

「まほうの会」

新しいらいてう像のよびかけに応えて
—第14回総会にあたつて—

平塚らいてうの会会长 米田佐代子

東日本大震災と原発事故の「3・11」から2年、震災・原発の被災者は故郷に帰れないままなのに原発推進をいう政府は、人間が生きるということをどう思つているのでしょうか。最近では「武器輸出三原則」に明記されていた「紛争助長回避」を削除、戦争している国にも武器輸出を認めるといいます。日本から送り出された武器が直接戦争に使われる——いのちがこれほどないがしろにされる政治に、わたしたちは絶望にも似た怒りを感じています。

でも、愚痴は言いますまい。らいてうは日本が再軍備へと踏み出したときも、「わたくしは失望しない」と書き、冷戦下にも「敵は（どの国でもなく）ただ戦争だけ」と訴えました。らいてうの言う「ほんとうの平和」とは、憲法九条が明記する「非武装・非交戦」の世界です。改憲派は「交戦権の否定は国家主権の放棄」と大合唱していましたが、らいてうは「戦争する権利」を「国家主権」とは考えませんでした。

「3・11」の経験は、「核の安全な平和利用」

などあり得ないこと、今沈黙したらだれのいのちも守れないことを、教えてくれました。「いのちを生む性」としての女性が立ち上がって「いのちの平和」を守ろう、というのがらいてうの平和思想だつたのです。

けれどもらいてうのこころざしは、没後42年の今もまだ知られていません。2016年はらいてう生誕130年・らいてうの家開館10周年・NPO設立15周年です。5月の総会では、この節目をめざしどう活動するか、また新しく発見された資料を生かした研究を深め、らいてうが「現在（いま）」に由びかけるメッセージ」をどう広げていくかを話合いましょう。すべてのいのちが生かされる「希望の世界」をわたしたちの手でつくりだすために——。

「らいてうの家」オープント、らいてう忌
今年の「らいてう忌」は、「らいてうの家」へ「青鞆」原本見学の旅です。前回お知らせした「青鞆」原本（50冊）を4月27日（土）から5月27日（月）まで、「らいてうの家」で公開展示するのに合わせたツアードです。

「らいてうの家」は、4月27日（土）から11月4日まで土日月オーブン、今年は4月27日から5月6日までは平日も開館、米田館長が原則として

行
平塚らいてうの会
〒112-0002
東京都文京区
小石川
5-10-20-5F
TEL・FAX
03-3818-8626

全期間待機してみなさまをお迎えします。（必ず事前にご連絡を。）
TEL・FAX 0268-174-1385)

2013年 らいてう忌ツアーアー

らいてうの家と「青鞆」原本を訪ねる旅
日時 5月26日（日）長野新幹線・上田駅温泉口集合
11時発バスでまずまや高原へ。着地後昼食（お弁当を用意します）。

お話* 「発見された『青鞆』原本とその秘密」

——米田佐代子

* 「らいてうと消費組合『我等の家』」 ——折井美耶子

* 1月放送のNHK番組にも触れて

「らいてうと『現在』」を考える話し合いを予定

●宿泊はあずまや高原ホテルで夕食交流会

5月27日（月）

* 「らいてうの家」・「庭」をゆっくり見学。

* 「薬草園」、「らいてうの森」もご案内。

* 13時発のホテルバスで上田駅へ解散

お急ぎの方は10時発のホテルバスあり。
・日帰り参加もできます。

参加費1万5千円（宿泊・弁当・入館料・資料代等）
日帰り4千5百円（ホテルバス実費・弁当以下同じ）
* 上田駅までの往復交通費は各自負担。

●お申込み問い合わせは「平塚らいてうの会」へ
FAX 03-3818-8626
●連休中の問い合わせは
TEL & FAX 0268-174-1385

この冬一番の寒さとなつた2月17日、国分寺駅に20人の仲間が集まりました。そば処「くろつぼ」で薫り高いおそばを味わった後、尾沢木彫美術館（写真）を訪ねました。70年前に建てられた新潟県東頸城郡の古民家を35年前に移築したという建物は、九間物の横柱をはじめとしてブナ、ケヤキ、杉などの部材が見事で建物そのものが作品であるようでした。山本鼎が北欧やソ連の農民美術に心被打たれ大正8年に始められ、今も15人ほどで木彫作品を作り続いているそうです。展示された作品の木を見極めた手仕事の見事さに感動。次に信濃国国分資料館の見学と丁寧な説明の後、史跡公園となつてある国分寺の保存の跡を見学。僧寺と尼僧寺とが、40メートルしか離れていない配置の特殊さなどよくわかり、遺跡保存の工夫と大変さなども説明されました。今年は、4月28日から5

冬の信濃を満喫

スノーシューと信濃の歴史を訪ねる



2013.02.16

月5日まで12年に一度の信濃国分寺本尊秘仏の薬師如来の御開帳に当たるそうで、その時にまたゆつくり訪ねてみたいと思いました。

翌日は、細かな雪が降り積もる中13人が西牧さんのご案内で新雪の森をゆっくりと楽しみました。ふんわりと雪をまとつた森の美しさ、野兎の足跡を読み取り、木の不思議を学び、新雪のアイスミルクを味わつて雪見の露天風呂を堪能しました。今年は、夏の森で渓流遊びをとの提案もあり再会を楽しみに散会しました。（三留 弥生）

2013年度 らいてうの家・企画展示

「消費組合 我等の家」 協同自治の社会を

今年度の企画展示パネルは、昨年の国連による「国際協同組合年」を受けて、らいてうが昭和初期実践した「消費組合 我等の家」の活動を中心としました。

那須や佐久山など自然のなかでの静養と子育ての時期を経て、1923年帰京したらいてうは千駄ヶ谷で関東大震災に出会いました。震災後の混乱、そして救済活動などにも参

加し、そのなかで相互扶助の精神を痛感するようになります。

そしてクロポトキンの「相互扶助論」を熱心に読み、続く昭和恐慌のなかで、平和的に実践的に社会を変革し協同自治の社会をめざす消費組合（現在の生活協同組合）活動を開始します。

居住地成城で「消費組合我等の家」を創設し、戦争経済で統制が強化され活動ができなくなるまで約11年間続きました。産直や不用品交換会など、今日の生協で行われている活動の原型がほとんど行われていますし、当時ならではの「女中さん」の夜学もありました。

協同組合の発祥の地であるイギリスの「ロツチデール先駆者博物館」に保存されている訪問者名簿には、明治五年に訪問した日本人一人の名前があり、珍しいその写真も展示しています。

第14回通常総会のご案内

日時 5月11日（土）午後1時半開会

場所 東京・全労連会館会議室3F

- 議題 ①12年度事業報告と決算報告
- ②13年度事業計画と予算
- ③役員選出

「青鞆」原本内覧会



既報のとおり、「青鞆」原本がそろつたことで1月9日、東京でマスコミ向けに「内覧会」を行いました。

マスコミほか、関係者が多勢見学に訪れました。

らいてう講座ひらく

太田治子さんと語ろう

—愛・平和・文化・人間—



敬愛されたお母さんのこと、文学され
や社会の動きなど、縦横にお話
された太田治子さんでした。

「2012年度らいてう講座」に作家の太田治子さんをお迎えしました。

太田治子さんはNHKのテレビ番組「日曜美術館」の司会アシスタントをつとめられていました。豊かな感性と暖かなまなざし、ユニークなお話ぶりが印象にあって、らいてうさんのこころざしを継ぐ会として、いまこそ考え方、「愛・平和・文化・人間」という漠としたテーマでお話をありがとうございました。

太田治子さんの父はかの有名な太宰治ですが、母、太田静子さんは未婚の母として、自力で治子さんを育てました。そんなお母さんを治子さんはこよなく敬愛され、在りし日の静子さんの生き方

から話されました。たとえば社会人になった治子さんに、「コートを買いなさい」と貧しい中で蓄えた大金を渡され、治子さんはまるまるそのお金で買ったコートを30年も着続けたお話をなどを前奏に、縦横にのびのびと、身の回りに起きていることから、過去にさかのぼりまた未来に思いを馳せて、私たちの胸に「現代」の日本のおかしさ、危うさについて問い合わせられました。

太田さんはいま明治の文豪、ロシア文学の翻訳家として知られる二葉亭四迷について研究、執筆中とのことで、そのため四迷が滞在していたロシアに旅をされたそうです。今のロシアは金持ちと貧乏人がくつきりと分かれた国になっていること、女性の物乞いもたくさんいたそうです。そのなかで太田さんが強く印象されたのは、その女性たちが実際に堂々と自信に満ちて生きていることでした。

太田さんは、いま日本は東日本の災害復興、原発、他国との領土問題など、たくさんの問題を抱えています。何をしなければならないか、最も考えなければならないときに、安倍首相は憲法改悪まで言い出している。ロシアも中国も日本に戦争を仕掛けてくるなど絶対ありません。問題は日本のあるかたこそが問われていること。とりわけ私たち女性が堂々と胸をはって「人間として生きること」と、「青鞆」にもふれ、静かに、しかしきつぱりと締めくくられました。

太田治子さんはまさに「らいてうのこころざしを継ぐ人」、今期の講座は、新たなみのりで来期に向かうことができました。
(木村 康子)

NHKで「らいてうと市川房枝」を放送
たくさんのお反響寄せられる

1月27日、NHK（Eテレ）「日本人は何を考えたのか」昭和編シリーズ（全4回）でらいでうが取り上げられ、案内人の田中優子さんとともに米田館長や奥村直史さんも出演、らいでうの家も紹介されました。内容は戦時下の知識人たちが戦争の時代をどう生きたかを問うもので、戦争政策に抵抗できなかつた二人が、戦後二度と戦争させないと決意、平和憲法を守ろうとたたかい統一姿を描き、好評でした。

ただ時間の制約もあって、らいでうが「このまま東京にいたら戦争協力を拒めなくなる」と開戦後間もない1942年春茨城県に疎開した事実などがカットされた点には疑問も寄せられました。この点は近く刊行の「紀要」6号でも取り上げる予定なので、ぜひご覧ください。

『紀要』6号 今年も刊行へ

財政難と人手不足で難航していますが、夏までには出したいと奮闘中です。内容は「還つてきた『青鞆』原本」（米田）、「資料に見るらいでうの戦前から戦後へ（仮題）」（折井・米田）、特別寄稿「戦時下のらいでう像（仮題）」（奥村直史）など。資料多数を収録。予価700円。

会費納入のお願い

今年度総会は5月11日です。会費未納の方は、至急納入下さるようお願い致します。

「思うことを言い合つた」

—海藤隆吉さんに聞く

『平塚らいてうの会紀要』5号（2012年刊）に「祖母・富本一枝」を書いてくださったのは、一枝の孫にあたる海藤隆吉さんです。陶芸家の祖父・富本憲吉についてはすでにご著書もありますが、「青鞆」創刊100周年をきつかけに執筆していただきました。



富本一枝については、最年少青鞆社員としての尾竹紅吉時代は有名ですが、戦後1966年に亡くなるまでどんなふうに自分自身の人生を生きたかという実像はあまり知られていません。実は戦後らいてうが平和運動一筋の道を歩き始めたとき、らいてうを支えたのはかつて「大きな赤ん坊」といわれた年下の一枝でした。戦前、治安維持法違反で逮捕されたこともある一枝は、戦後いち早く民主的な運動に参加、らいてうはその一枝を深く信頼してきたのです。

最近らいてうの遺品の中から、雑誌『草の実』で富本一枝の自宅にらいて

うを招いて話を聞いた時の記事（コピー）が出てきました。（1961年11月号）。らいてうは当時大国の核実験をめぐって議論沸騰していた原水爆禁止運動について、対立を乗り越え「広い層の人々を含めていけるように」と話し、一枝は「あなたはこのごろ価値判断が正確になりましたよ」といつたそうです。記事には「思つたことをはつきり言い合える」「二人に感動」とありました。

この記事を持って、「薊の花」で富本一枝評伝の先鞭をつけた折井美耶子さんとともに、海藤さんのご自宅を訪問しました。海藤さんは「この写真は確かに祖師谷の富本家の居間ですね。記事は祖母の雰囲気そのものです。祖母は何でも率直に話す人でした。平塚さんのことの大好きだったから言えたのですよ」とおっしゃいました。この記事でも一枝は、らいてうを「樹木が長い間自然の力に鍛えられてみごとな風姿を創り出すうつくしさ」と語っています。

この日は、海藤さんから最近新発見された憲吉・一枝夫妻と幼い子どもたちの日常を撮った写真多数を見せていただき、また戦前、一枝が読売新聞に連載したエッセイのコピーも頂戴しました。大正から昭和にかけてのおびただしい家族写真はそれだけでも貴重ですが、一枝が子どもをいとおしく思い、大切にしていた様子がしみじみと伝わってきます。

新しい一枝像が書かれる日を待ち望む思いでした。（米田佐代子記）

※写真は貴重な資料を見る海藤さん（左）と折井さん

【事務局日誌】

1月9日 「青鞆」原本内覧会（於東京ウイメンズプラザ）

1月18日 第4回常任理事会

1月25日 第5回理事会開催

1月29・31日 らいてう資料整理作業

2月6日 らいてう資料整理作業

2月15日 13年度「家」展示パネル製作打合せ

紀要第6号編集委員会

2月17～18日 スノーシューと信濃の歴史を訪ねる旅

2月21日 「会」の将来を考えるプロジェクト会議

2月22日 「家」拡大運営委員会（於上田市民プラザゆう）

3月4・6日 らいてう講座 講師太田治子さん（於東京ウイメンズプラザ）

3月9日 らいてう講座 講師太田治子さん（於東京ウイメンズプラザ）

3月14日 「坂本福子弁護士を偲びお別れをする会」に出席

3月15日 第5回常任理事会

3月22日 第6回理事会開催

〔訃報〕謹んでご冥福をお祈りいたします。

坂本福子さん 1月12日80歳で逝去されました。

NPO取得やまた奥村家より上田市の土地をご寄附いただくときにお力添えをいただきました。

高野悦子さん 2月9日83歳で逝去されました。

平塚らいてうの記録映画の製作に尽力くださいり、また2008年「らいてう忌」では「私と映画とらいてうさん」の講演をいただきました。



第14回通常総会ひらく 新しい年度をむかえ課題が山積み

平塚らいてうの会副会長 堀江 ゆり

5月11日、第14回総会を東京で開催しました。昨年度の活動としては、前年の「青鞆」発行百周年の成果を土台に、「学び」と「協同」の年にとて、方針のもと、上田・真田で5回、東京で3回のらいてう講座を実施したほか、特筆すべきこととして、「青鞆」原本50冊の入手、NHKのE

テレ連続企画「日本人は何を考えてきたのか」シリーズでの「女性たちは解放をめざす—平塚らいと市川房枝」放映が報告されました。今年度は、らいと生誕130年、「らいとうの家」10周年、NPO法人平塚らいてうの会発足15周年という節目の年である2016年を展望した活動を、との提起がされました。

具体的には「家」のあり方を考える、「本当の

らいてう」に光をあてるための研究チームをスタートさせる、内容の濃い貴重な資料「紀要」をひろめる、などの方針を確認しました。貴重なアーチ

カイブとなる「青鞆」原本を大切に保存・管理し、会として残していくことも課題です。

「平塚らいてうの会の将来プロジェクト」案も提案され、2016年度記念行事に向けての諸準備、2014年秋のエレン・ケイ記念館（ストックホ

写真上）総会では、今後の活動方針について提起されました。
写真下）「らいとう忌」に参加されたみなさん（ホテル前にて）

やまとくの会ニュース

発行
平塚らいてうの会
〒112-0002
東京都文京区
小石川
5-10-20-5F
TEL・FAX
03-3818-8626

ルム）訪問計画実現のため勉強会もはじめたいなど、会や「家」の運営についての案が示されました。これについては、今後も継続して検討していくことになりました。

会の活動を維持発展させるためにも、また事務局・財政維持のためにも、会員拡大、「家」来訪者の拡大は重要課題です。「家」が完成してから8年、新たな山野草が育ち、森や庭が変化してきたという発言もありました。大事にしていきたいと思います。

長年副会長を務められた、副会長の中島邦さんの退任を感謝をもって確認し、新任の理事も迎え、新体制がスタートしました。

今年度役員

会長・米田佐代子 副会長・折井美耶子、木村

康子、堀江ゆり、杉山洋子、花岡静枝 事務局長・小林明子、理事・飯村しのぶ、井上美穂子、植草充代、小野塚歩、金輪きみ子（新）、木村見江、沓掛美知子、小池道子、小林典子、齊藤慶子、坂口久美子、佐藤実喜子、関町好子、富松裕子、藤原美津子、三留弥生、山田繁子、若尾伸子、監事・小島妙子、佐久間由美子

橋下徹大阪市長の人権侵害発言に抗議声明

平塚らいてうの会は、橋下大阪市長の一連の発言にたいし、「らいとうのこころざし」を継ぐ立場から黙つて見過ごすことはできないと、6月6日の理事会において、声明を発表いたしました。（4面に掲載）

2013年 らいてう忌

新緑の「らいてうの家」訪問と

『青鞆』原本見学の旅

今年の「らいてう忌」は、「家」訪問と「青鞆」原本見学ツアードでした。

参加者は総勢28名。初めての「家」訪問者が過半数で、説明にも熱が入りました。

5月26日、上田駅からバスであづまや高原「らいてうの家」に到着。さっそくベランダで心地よい風を感じ、新緑を見ながら、食材豊富なお弁当に目も楽しませてもらい満腹になりました。

今回入手した原本は原型のままで49冊、他に6冊合本された中に欠けた1冊が含まれているので

50冊。大きさの異なる「青鞆」全52冊を原型のまま保存

しているところを探したが見当たら

なかつた。(天理

大学の天理図書館

が原型のままで51冊

を保存しているの

は希有な例)。こ

の原本には、いくつかの書き込みを含



説明する米田館長と展示ケース

む興味深い「痕跡」が残されている。合本の表紙見返し部分に「青鞆社蔵書」の朱印が押され、青鞆社所蔵であった可能性がある。5巻6号の裏表紙に、発売禁止になったことを報じた新聞が貼り付けてあり、次の7号には「伊藤野枝氏郷里九州へかへるので八月號は休刊」という朱書きの紙片が貼り付けた。この原本は青鞆社にもつとも近いところにあったのではないか。

本でしか知らないらいてうさん、野枝さんが手にした「青鞆」だと思うと少しざくぞくしました。明治、大正の時代を息づいていた「青鞆」が、らいてうの会に還つて来たんですね。

次に、折井副会長(写真左)から展示パネル「平塚らいてうの生涯」の詳しい説明がありました。1970年、安保廃棄のデモ行進の写真の右端の若い女性が折井さんだと聞き、驚きました。ら

いてうさんと一緒にデモをしてくださっていることに感激。今年の特別展示「らいてうと消費組合」に話が進みました。

戦前に、「消費組合 我らの家」を設立し、らいてうが組合長となつた。現在の産直に当たる地元野菜の直売や静岡県三島の牧場からの牛乳直配なども行なつた。「肉デー」「魚デー」「コロッケデー」などを設けたりもした。医療組合にも関心をもち発起人に名を連ねている。折井さんは、中野にある組合病院で生まれ、病気になつたときお世話になつたそうだ。

らいてうさんが戦前に、協同、自治をめざして実践したことが今の生活協同組合へと繋がつてることを知りました。

二人のお話を伺つてから、「青鞆」原本や展示をじっくりと見ました。長沼(高村)智恵子さんの描いた表紙の絵は今見ても斬新に感じます。

楽しかった一日日の散策

翌日の朝6時、一緒に行つた友達と三人であずまや山の登山口まで歩きました。山道にはすずらんやすみれが咲き始めていました。菅平牧場まで登ると視界が広がり眺めは爽快です。遠くに見える浅間山などの山々、気持ちよい風が心地よいひとときを与えてくれました。次は「らいてうの森」を案内してもらいました。らいてうの家を建てるため杉の木を切り、そこに植林をしたそうです。少しづつ育つてある森です。

10時のバスで上田へ下り、上田の街散策をしました。柳町通りでは、古布の店で、あざやかな紫色のちりめんの古布を友達が買いました。どんな女性が着ていたのか想像しました。奥でコーヒーと杏のしそ巻きを御馳走になりました。

藤本つむぎ工房へ足を進め、機織り機を見せていただきました。上田紬のバック、着物地を47枚買いました。このお店でもお茶とみすず飴をいただきました。お店の方が先日らいてうの家に行つたと話していました。

上田の方とたくさん交流することのできた散策でした。「らいてうの家」の帰りにぜひどうぞ。

(金輪きみ子)

「車いす女優」

萩生田千津子さん来訪

— “風民”の仲間たちと



元文学座で、杉村

春子さんとも共演し
た女優の萩生田千津
子さん、交通事故で

「一生寝たきり」と
言わされたのに車いす

で再起して、一人語
りに挑戦、障がい者
用免許もとつてパ

トナーとともにどこ
へでも出かけていく
姿は、NHKテレビ
の杉村春子記念番組

でも紹介されました。萩生田さんとコラボする
音楽集団「風民」の仲間とともに、5月25日6人
でらいてうの家を訪問されました。

一家の中はフランクですが玄関の上がり口だけ段
差があり、急ぎよ手製のスロープ（堺から助つ人
くる山田さん製作）でお迎えしました。

萩生田さんはライフルとして「時代を生き
た女たち」を語りたいそうで、「青鞆」原本も見
たいと日程を組んでこられ、遺品や展示も見たり
えで「第1回はぜひひらいてうを取り上げたい」。
そのうちに何とミニコンサートが始まりました。

萩生田さんの語り「はなさきやま」に合わせてボ
ーカルや尺八、民族楽器などのコラボです。（写真）

「いつかここでコンサートを」といえば、萩生田
さんたちも「この家は気持ちいい、ここで演じた
い」とこだまのようなお返事でした。ウケイスも
なき、ハルゼミも合唱する高原で、「らいでうさ
んがよんでいる」ようなひと時でした。ご著書の
「私、舞台を降りない！車いす女優 萩生田千津
子の世界」もいただき、図書室に備え付けました。

『紀要』6号 刊行へ——力作ぞろいです

今回1月に放送されたNHKテレビ「日本人
は何を考えたのか」シリーズの「平塚らいて
うと市川房枝」で、取り上げられなかつた資料や
論点を紹介する特集です。奥村直史さんの力作「平
塚らいてうと『15年戦争』」をはじめ、資料解説
として折井美耶子「らいでうの新婦人協会構想と
市川房枝」と米田佐代子「らいでうと戦後の平和
運動」など、必見です。他に新発見の「青鞆」原
本の解説もあります。価格700円（予定）。

●『紀要』購読のお願い

新しいらいてう像を現代に生かそうと始めた
「平塚らいてうの紀要」。題名は堅いけれど内容
は読みやすく豊富です。ぜひ読んでいただきた
く、購読を訴えます。今年で6号。4号のみ10
00円で他は700円です。
お申し込みはらいてうの会へ。

『青鞆』原本展示に参観ぞくぞく

らいてうの森笹刈り

日時 9月28日（土）

昔語りの会

入手した『青鞆』の原本展がおこなわれました。
地元真田図書館のご厚意で展示用のガラスケース
お話を 真田・山家神社宮司・押森さん

を拝借（トラックで運搬したのは地元会員さんで
す）、信濃毎日新聞や週刊上田など、地元紙が大
きく取り上げたこともあって、「ぜひ見たい」と
参観者が続々。企画のツアーハモドリ、「谷
根千」の森まゆみさんや信濃文化部長も見え、最
終的には原本提供者の古書店主・篠崎さんも駆け
つけて「立派な展示になつて感激」と見入つてい
ました。「つぎはどこで？」と聞かれますが「未
定」です。

2013年度「家」オーブン

4月27日、あいにくとはじまりは雪の降る寒い
中でしたが、「家」がオーブンしました。

東御市で活躍の歌手、小川洋代さんのコンサー
トとお茶会が開かれました。そして米田館長よ
り、特別展示『青鞆』原本の詳しい解説がされ
ました。

地元の上田・真田はじめ、県内からも大勢来館
者が訪れ、賑やかなオープニングとなりました。

開館は11月4日まで、土、日、月の10時半～4
時までです。（7月21日～8月末まで5時まで開
いています）。

9・10月のイベント

らいてうの森笹刈り
日時 9月28日（土）
昔語りの会
日時 10月12日（土）既報の10月13日が繰り上げ
お話を 真田・山家神社宮司・押森さん

平塚らいてうの会では、らいてうのこころを受けて、「慰安婦問題」解決の声に耳をさいでいるところに根本的な問題があると憂慮しています。ご覧いただき、趣旨を広めてください。

声明

橋下徹大阪市長は、「慰安婦は必要な制度だった」「沖縄の米軍は“風俗”を活用せよ」などの暴言によって、日本軍により大きな被害を受けた元慰安婦の方々の人権回復の願いをふみにじつたばかりか、すべての女性と男性の人権をも否定する発言を繰り返しました。

いま、全国各地で抗議運動が広がっています。5月22日に東京で開かれた抗議集会は、一週間で235にのぼる共催団体が名乗りを上げて開かれました。らいてうの家訪問ツアーにみえた大阪の方たちは、出発の前日、抗議活動に参加してから來た、と話してくださいました。

国際的にも、国連の拷問禁止委員会が「日本政府がこうした発言に反論するとともに、いわゆる従軍慰安婦の問題の法的責任を認め、関係者の处罚など解決へ向けた対策を直ちに取るよう」求めたほか、5人の女性ノーベル平和賞受賞者が非難声明を出すなど、批判の声が高まっています。

私たちは、今回の暴言が橋下市長個人の問題というだけでなく、安倍政権が「村山談話」見直しを公言、個人の尊厳と戦争放棄をうたった日本国憲法を「公の秩序」優先と「国防軍」創設という

方向に変えようとしていること、過去の戦争への反省を投げ捨て「慰安婦問題」解決の声に耳をふさいでいるところに根本的な問題があると憂慮しています。

平塚らいてうは戦後一貫して平和憲法を守る立場に立ち、どこの国も武器を持たない平和な世界は、女性が主権者として行動することなしに実現しない、女性が「人に言われて」ではなく、「自分で考えて行動する」ことこそ、新しい社会を作り出す原動力だと訴え続けました。その精神を今こそ生かすべき時ではないでしょうか。

私たちには、橋下市長の人権侵害発言に抗議して市長辞職を求めるとともに、政府に対し「慰安婦問題」解決のため誠実に向き合うことを求めます。同時にかつてらいてうがそうしたように、日本国憲法の平和・人権条項を守り、日本をふたたび戦争への道を歩ませないために、一人ひとりが自分自身の意思を表明し行動することを、みなさんに呼びかけます。

2013年6月6日 NPO平塚らいてうの会



薬草園名称変更

5月14日、菅平薬草園開山式が行われました。

今年より、「薬草の森りんどう」に名称変更されました。

【事務局日誌】	
4月12日	第7回理事会開催
4月15日	「らいてうの家」大掃除、展示準備
4月16～17日	展示準備
4月18日	今年度展示について長野県内記者発表と「青鞆」原本内覧会
2012年度の会計監査	
4月24日	「らいてう関係資料」整理作業
4月27日	「らいてうの家」オープン 原本も展示
5月6日まで	連休中連続オープン、以降5月27日まで原本展示
5月11日	第14回通常総会開催（於全労連会館）
5月13日	紀要第6号編集委員会
5月14日	菅平薬草園開山式に出席～今年度より名称変更し「長野県薬剤師会 薬草の森りんどう（菅平薬草栽培試験地）」
5月26～27日	「2013年らいてう忌」新緑の「らいてうの家」訪問と「青鞆」原本見学の旅
6月1日	あづまや高原自治会総会に出席
6月3・5日	「らいてう関係資料」整理作業
6月3日	高野悦子さんのお別れ会に出席
6月6日	第2回理事会開催
6月8日	らいてう講座1「平塚らいてうと消費組合」～らいてうがめざした消費組合運動～講師・折井美耶子（於らいてうの家）
6月18日	紀要第6号編集委員会

よひりてうの会—平塚らいてうの会—

『平塚らいてうと「15年戦争』

奥村直史さんを囲んで

7月26日、紀要第6号に掲載のらいてうの令孫奥村直史さんの特別寄稿「平塚らいてうと「15年戦争」」について語り合う会が持たれました。直史さんご夫妻を囲んで米田会長はじめ会員が集い有意義な意見交換がされました。

2013年1月27日、NHKテレビで「日本人は何を考えていたのか」昭和編「女たちは解放をめざす」平塚らいてうと市川房枝」が放映されました。が、らいてうの昭和期の消費組合運動や、日本開戦直後の「疎開」などには触れられず、戦時下のらいてう理解については時間不足の感がありました。そこに踏み込んで奥村論文は書かれたのです。また、論文は、戦時下のらいてうにとどまらず、生涯を通してのらいてうの思想形成の根幹を貫して追求するなかで、戦時下のらいてうの真実に迫ろうという意欲的な姿勢に貫かれた力作でした。

1940年に向けてのらいてうの姿勢の変化、戦時「非常時局」におけるらいてうの動搖の跡を丁寧に跡付け、「早期疎開」を迷いの後のらいてうの決断とし、筆を折ることはそれまで築いた生活の根底をなげうつまつたく非連続的な変身である

り、極めて主体的な決定であるとして従来より一步踏み込んだ評価がなされたことには、参加者から共感の声がよせられました。

また、らいてうの禅について、「らいてうの言う「神」は、特定の宗派に属するものではない。むしろらいてうは、極めて原本的な自然や祖靈を敬い、慕い、畏敬を払い、祈りを捧げるアニミズム的心性を大事にして生きてきた人といえよう。」という指摘がなされている点については、土俗的なアニミズムにとどまらない当時西欧にも流布した「靈知学」の影響をも含めて考えるべきという意見が出され、らいてうのアイデンティティの軌跡を「個としての自己」「母性としての自己」「階級としての自己」として整理されている中では、らいてうの母性主義については単に戦時の産めよ増やせよにつながるものとしての通説を乗り越える積極的な母性の理解を追求する必要を提起する意見も出されました。

そのほかにも多くの質問や意見がだされ、この論文の提起をさらに検討し研究を深める必要が痛感されました。らいてうの思想や行動のある局面だけを取り出してバランスを欠く批評をするのではなく全体の連関の中で見ていくこと、らいてうの思想をらいてう個人に特殊なもの、日本に特殊なものとみるのではなく、国際的視野に立ちその

時代性の中でみていくことが必要。紀要6号を多くのみなさんに読んでいただくことを願い、奥村直史さんの真摯な研究への敬意と感謝を共有して会を終わりました。

(三留 弥生)

「小林登美枝没後10年のつどい」

うけつぐ想いを今 ——長野市で

信濃毎日新聞にコラム「女の机」を42年間も連載、「信州にらいてうの家を」と呼びかけた前会長小林登美枝さんの没後10周年に、ゆかりの信濃毎日新聞本社(長野市)を会場に記念の「つどい」を開催します。彼女が生涯敬愛した平塚らいてうの遺した想いを現代にどううけつぐか、語り合いたいと思います。小林さんを知る方も、「らいてうさんってだあれ?」という若い方も、地域・世代を超えて話し合いができるれば、お二人とも喜んでくださるでしょう。

日 時 2014年2月1日(土)午後1時半
ところ 信濃毎日新聞本社講堂(長野市)

内 容

☆お話 奥村直史(らいてう令孫)他
☆参加者によるフリートーク
☆「女の机」全スクランブル、未公開のらいてう生原稿やメモ、「青鞆」原本(一部)等の展示も予定。

会 費 1000円(茶菓代とも)、高校生以下

だけを取り出してバランスを欠く批評をするので

はなく全体の連関の中で見ていくこと、らいてうの思想をらいてう個人に特殊なもの、日本に特殊なものとみるのではなく、国際的視野に立ちその

論文の提起をさらに検討し研究を深める必要が痛感されました。らいてうの思想や行動のある局面だけを取り出してバランスを欠く批評をするのではなく全体の連関の中で見ていくこと、らいてうの思想をらいてう個人に特殊なもの、日本に特殊なものとみるのではなく、国際的視野に立ちその

申込

後援 信濃毎日新聞社

会費 500円

会員 NPO平塚らいてうの会(FAX)

会員 03-3818-8626

らいてう講座 ②

「らいてうとベアテと憲法と」



第2回らいてう講座は7月14日「らいてうとベアテと憲法と」と題して開かれた。講師は米田佐代子館長。22歳のベアテ・シロタが女性解放への渾身の想いをこめて作った日本国憲法の人権条項。14条と24条は9条を支えている。この憲法を60歳のらいてうは喜びに震えて読んだ。その感激を昭和23年10月「わたくしの夢は実現したか」と題して『女性改造』10月号に発表している。ここでは9条の戦争放棄をことのほか喜び、「14条24条では、旧来の女性の隸属生活を、女性への差別的見方、扱い方を根底から一掃した。24条に基づいて改正された新民法は思い切った大改正で胸のすく革命である。」と喜んでいる。妻の姦通のみを姦通罪として罰した刑法は廃棄され、罰されることもなくなった。親権も父母共同して行うことに変えられた。家制度も廃止された。等々改正された民法・労基法等に喜びを寄せている。しかしこの新憲法の中に母性と子どもの権利が全然忘れられている。母性と子どもに関する権利を規定しない限り、女性の生活の平和と安全は確保されない、と訴えている。この

女性と子どもの権利についてはベアテ原案では丁寧に書き込まれていた。しかし、憲法の中にはあまり細かい規定は盛り込まなくてよい、民法で規定すればよいと男性弁護士に退けられてしまつた。ベアテは、「それでは日本の男たちはぜつたいに民法に書くことを認めないだろう」と泣いて悔しがつたそうであるが、その通り！目に見えない形で男性支配は温存されてきている。そして2012年自民党は改憲案を作つた。9条を変えるだけでなく、13条24条も変える案である。

憲法についてどう考えるか、私たちもよく考えていかなければならない。

（杉山 洋子）

らいてう講座—紫式部からのメッセージ

源氏物語影のヒロインは？

—「をとこの娘育て」—

久しぶりの宮島満里子さんの「源氏物語」講座、30人近くの参加でにぎわいました。午前中、和室で「お茶の席」が催されました。宮島先生のお弟子さんが作法に則り、ふるまわれましたが、米田館長はじめ、上田・真田のみなさんが、素敵なお和服にドレスアップ！でお出ましに、目を奪われてしましました。

もちろん講師の宮島先生はいつもながら貫禄、小柄なお体からやさしいオーラで周りを包み、快活に講義をすすめられました。

今回のテーマは「紫式部からのメッセージIX」



娘を育てる父・もう一人のヒロイン「源氏物語」中の「源氏」「明石入道」と「弘徽殿女御」をとりあげました。

まず源氏の「若紫」育て・幼い若紫を自分好みに育て上げ、妻にしてしまう。明石入

道はわが娘をいかに源氏の目にふれさせようかと心を碎く。

この時代の男たちが、女性についての考えは、つぎの言葉がすべてを物語っています

「女はただやはらかに・・・ものづつみし、みんなのこころに従はんなむあはれにて、わが心のままにとり直してみんに、懐かしくおぼゆべき。はかなびたるこそ女はらうたけれ。すべて女は、やはらかに心うつくしきなむよき」

この時代、上流貴族の親は、わが娘をいかに宫廷に送るかに懸命でした。そのため、女性たちはおさない頃から、教養をつみました。その内容にびっくり！ 古今和歌集の暗記、自分も和歌を詠む。書道、お琴はもとより、囲碁：これはじっくり考える力をつけるためとのこと。「うーん」と考えさせられました。

宮島先生は「源氏は男性の目で書いているけれど、でも、紫式部の視点は女性の目です。千年も前にこのような女性がいたということは素晴らしい

（3面につづく）

森の講座Ⅰ 森とともに生きる

— 笹刈り・手作り昼食・渓流あそび —

今年度は「笹刈り」を2回計画し、その第1回目を7月6日に行いました。天候の心配もありましたが、ちょうどよい曇り空。作業には幸運です。まだ笹が伸びないうちに先手必勝（を願つて）。別所温泉から参加の初めての方も含め34名の参加（笹刈りは24名）で実施しました。東京からは9名の参加です。

まだ笹が大きく繁る前とはいえ、苗木は埋もれ、全体の広さにみなさんの気持ちもやや笹に押され気味。しかし、予定の半分の時間が過ぎ、東京隊も到着、埋もれていた木々がすくと姿を見せ始めた頃からどんどん作業が進みました。終了予定時刻にはすっかり笹もきれいになくなっています。人の力はすごい。苗木にくらいこんでいた目印のカラーペーパーも付け直し、優しい森になりました。

笹刈り終了後は地元のみなさん手作りの昼食（梅ご飯、山菜・野菜のてんぷら、おやき、漬け物）そしていわな、やまめ、にじますの塩焼きをいただきました。とりたて、焼きたてはこの時ながらではの極上品です。おなかも満足の後は、自然



薬草の森で子どもまつり 「とつてもたのしかつたよ！」

8月10日（土）、らいてうの家のすぐ下にある、「薬草の森りんどう」で子ども祭りをしました。パネルシアターで「ピクニック」「かえるの合唱」「ドレミの歌」など、大型紙芝居で「地蔵峠の大蛇」と「千古の滝」を見たあとには、子どもも大人も全員でバルンアートでのアンパンマンの顔づくりや歌あそびをやり、ママやおばあちゃんと来てくれた子どもたち

は真剣に見入ったり、笑つたりと楽しそうでした。みんなを楽しませてくれたのは、地域で活動する「玉手箱の会」、ミミールの会、やまがの会」のメンバーさんたちです。

あそんだ後には、地元



インストラクターの西牧さんの案内で近くの渓流沿いの道へ。渓流ならではの珍しい木々の名前を覚えたり、木の幹に残っている熊の爪痕を観察したりしました。澄んだ水音、鳥の声、木々をわたる風、冷たい水に手を浸す等、五感で森を感じました。砂防ダムのあとも見学。生活に欠かせない水を生む渓流の大切さを学習しました。さまざまな生き物との関連連鎖の中で私たち人間も生かされていると改めて感じた充実のひとときでした。

（若尾 伸子）



「若ツバメの指環」登場！

昨年の夏、シャンソン研究で有名な葦原英了さん所蔵の奥村博史作の指環のことと、らいてうの家をお訪ねくださったご遺族（娘さん）の驚

見あや子さんが、今年は指環を持参され、9月中旬まで展示させていただきました。

お母様は今もこの指輪を「若ツバメの指環」と言つて大事にしておられるそうです。繊細な爪の細工といい、大ぶりな紅い石といい、博史の傑作の一つではないかと思われます。短い期間でしたが楽しめていただきました。奥村博史「わたくしの指環」（写真集）にはこれと同じつくりの指環の写真もありました。鷺見さんは「愛蔵家リスト」をみて「知人の名もあるので、聞いてみましょ」とおっしゃってくださいました。心から感謝いたします。

（米田佐代子）

（2面より続く）
いことです」と結ばれました。

それにしても、八十八歳の宮島先生の若々しいお声と、現代に引き寄せての源氏物語の解釈に、ほんとうに参加できて、幸せな「家」当番でした。

（木村 康子）

会員の手作りおやつ・ニラの薄焼きとポップコーンをみんなで頬張りさらに会場がにぎやかになりました。

（齊藤 慶子）

「エレン・ケイとらいてう」学習会！

スウェーデンへの旅はいかが？

『青鞆』発行後、世間から「新しい女」とさわがれ、らいてうは「真の新しい女」について考えてみたいと思いはじめます。そして、『青鞆』3巻1号の付録「新しい女、その他婦人問題について」にエレン・ケイの「恋愛と結婚」を翻訳、毎月のように掲載し、エレン・ケイを知り、その思想にひかれていきました。

生命を熱愛し、恋愛を母性を、子どもを愛したエレン・ケイの故郷スウェーデンを訪ねてみませんか？

平塚らいてうの会では、2014年にスウェーデンへの旅を計画しています。それに先立ち、勉強会を行うことにしました。関心・興味のある方のご参加をお待ちしています。

第1回 エレン・ケイ著



お知らせ

2013年 らいてう講座

「いのちの平和」—らいてうが生活の中から紡ぎだしたもの

日時：2013年10月26日（土）

午後1時半から

会場・らいてうの家

第3回 『スウェーデン水辺の館への旅—エレン

・ケイ「児童の世紀」をたずさえて—』荒井冽著について

11月21日（木）13時30分

講師 折井美耶子さん

第4回 『スウェーデン水辺の館への旅—エレン

・ケイ「児童の世紀」をたずさえて—』荒井冽著について

11月21日（木）13時30分

講師 折井美耶子さん

第5回 『スウェーデン水辺の館への旅—エレン

・ケイ「児童の世紀」をたずさえて—』荒井冽著について

11月21日（木）13時30分

★ 第4回 申込み 第4回 12月19日（木）予定、内容・場所は未定
平塚らいてうの会

「紀要6号」に关心高まる、ご購読を！

「平塚らいてうと『15年戦争』では、国家総動員体制の時代に、侵略戦争に疑問を感じても、「反対」を主張することはむづかしく、情報も限られる中で、「揺れ、動いた」らいてうの心を、令孫の奥村直史氏が分析。（1面参照）

戦後らいてうは、日本女性が戦争を阻止できなかつた反省から、「非武装・非交戦の平和主義」を主張。今年1月のNHK（Eテレ）「平塚らいてうと市川房枝」では紹介されなかつた、新婦人協会の活動や戦後の平和運動に関する貴重な資料を、解説とともに紹介しています。ぜひご購読ください

できるようおすすめします。（700円）

7月2・3日 「らいてう関係資料」整理作業
7月6～7日森のめぐみ講座1 笹刈りと渓流遊び
7月14日 らいてう講座2 講師米田佐代子館長
「ベアテ・シロタさんの志を受けついで」（於・らいてうの家）
7月26日 奥村直史さんを囲む会「紀要6号の作りを中心に」
7月30日 紀要6号完成
8月4日 あずまや高原自治会懇親会に出席
8月10日 子どもまつりに参加（於・薬草の森りんどう）
8月18日 薬草観察会に出席（於・薬草の森りんどう）
8月19日 小林登美枝さん没後10周年のつどい「打ち合わせ会（於・らいてうの家）」
9月14日 源氏物語講座 講師・宮島満里子さん
(於・らいてうの家)
9月19日 エレン・ケイ学習会第1回
9月20日 「らいてう関係資料」整理作業
9月28～29日 森のめぐみ講座2
「笹刈りと秋の花観察・菅平湿原散策

【事務局日誌】

会費納入のお願い
今年度会費未納の方は、ご送金くださるようお願いいたします。
送付先 振替番号00150-9-553046
NPO・平塚らいてうの会

よ、か、う、い、て、う、の、会、ニ、ス

副会長 堀江 ゆり

(日本婦人団体連合会副会長)

らいてうを創始者とする婦団連は、昨年創立六十周年を迎えた。新たな思いで迎える新年

は、秘密保護法強行への怒り冷めやらぬ年明けで

もあります。六十年前、再軍備と反民主主義への逆流のなか、らいてうは「平和を願う女性の力を一つに」と希求しました。「秘密は戦争への道」—そんな歴史を繰り返させてはなりません。すべてはこの間の運動の蓄積を得た私たちの行動にかかるとしている、と決意しています。

女性は「三界に家なし」と言われ、選挙権もなかった100年前、われらがらいてうさんたちは「青鞆」を発刊しました。政党結社・参加、演説に行くことも禁じた「治安警察法」第5条の改正をもとめ、果敢に国会陳情をつづけ、ついに勝ち取りました。今、主権者の私たち、らいてうの会の一員として恥じない歩みを、と思います。

副会長 真田・花岡 静枝

新しい年を迎え、らいてうの家も九年目となり

小林登美枝先生没後十年です。二〇〇一年三月、先生を真田にお迎えして、家建設に当たっての講演会を開きました。上田市との合併前でしたが、会場は県内外より沢山の皆様においでいただき、真田町会員は、らいてうさんが残したメッセージや志を発信する真田町になることを願ったのを思い出します。春を向かえ空気のすんだ真田町。みなさまのお越しをお待ち致しております。

初春に

副会長 上田・杉山 洋子

9歳になると自己主張が強くなる。生まれた子どもも、親の手を離れて、独立へ向かって踏み出そうとする。「らいてうの家」も

自由の空へはばたけるようになら、今年も楽しくたゆまざみみなさん一緒に活動しましょう。

同じ平和賞を受けたオバマ大統領がシリア攻撃を

思ふとどまつたのも、こうした国際的な流れがあつたからです。日本がこの流れに逆行しつつある。今年こそ「らいてうの出番」の年にしましょう。

副会長 木村 康子

秘密保護法の強行成立で暮れた2013年。
主権在民の憲法に違反、民主主義の破壊、絶対



秘密保護法を廃止するための闘いに

今すぐに立ち上がりましょう！



弁護士 杉井 静子

1941年12月8日は戦前の日本が、真珠湾攻撃で、世界を相手に戦争を開始した日として、忘れてはならない日です。72年後の12月6日も自公政権により、秘密保護法が強行成立させられた日として、はつきり記憶にとどめましょう。

72年前の12月8日の正午から「気象管制」が始まり天気予報が消え、台風の進路や暴風雨警報、地震、津波の被害も秘密にされました。44年12月に「東南海地震」、45年に「三河地震」という大地震が起きていますが、気象管制のもとで一般の人は秘密でした。犠牲になつた学徒動員の学生や、集団疎開していた児童の親にさえ知らされなかつたのです。軍機保護法のもとでは人の命より国（軍）の秘密の方が大事だったのです。成立した秘密保護法も秘密の範囲が広く曖昧で、私たちの生命にかかる情報も隠され、いつまた大地震や原発事故が起きるかもしれない今日、戦前と同じで、うつかりおしゃべりもできない、これが秘

密保護法の一番恐ろしいところです。

森の講座Ⅱ

笹刈り・高原の秋を訪ねる信濃の旅

私は民主主義は自由なおしゃべり（討論）で成りたっていると思っています。それが規制される社会は民主主義ではありません。とくに女性はいい意味でおしゃべり上手。おしゃべり（ネット上のものも含めて）から始まって、人々が集まり、脱原発や秘密保護法反対の声をあげる。こともあろうに石破自民党幹事長は、「テロ行為と変わりない」と発言、まさにこの法律のねらいを自分から暴露したと言えるでしょう。秘密保護法反対のデモでシユープレビコールをあげただけで、逮捕、起訴されかねない社会の到来を許してはなりません。秘密保護法は成立しましたが、これだけ広範な人々が反対に立ち上がった運動の力は今後につながります。

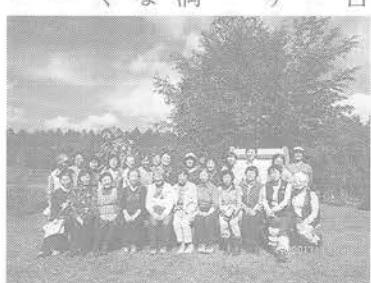
12月7日付の朝日新聞の世論調査によると、秘密保護法の国会での議論が「十分でない」は76%、反対51%、賛成24%と法律が成立しても尚反対が多数を占めています。

国民の多数が反対している法律は国民の力で廃止できます。法律をつくるのも国会、廃止するのも国会です。安倍自公政権は次の選挙の頃には国民は忘れてはいるに違ないと見くびっています。でも、私たちは絶対に忘れない。くやしさをエネルギーに、もうひとまわり広い運動を組織し、出来るだけ早期に安倍内閣を退陣させ、選挙で秘密保護法を廃止できる国会を作ろうではありませんか！

たたかいはこれからです！
ともに頑張りましょう

（金輪 きみ子）

薬草園での昼食は、五目ご飯にきのこ汁、漬け物、サラダ、松茸のおさしみ、んごにぶどうなどなど、お腹いっぱいの満腹、大満足。薬草園の庭で真っ青な空の下で、食事を作つてくださつた方と笹刈り組と一緒に写真を撮りました。



後片付け後、菅平へ東京から来た4人で行きました。ダボスの丘で散策。リンドウ、ウメバチソウ、ワレモコウ。白と薄紫のセンブリの可憐な花。龍が泳いでいるようなダイナミックな白い雲と青い空。眼下に広がる菅平のパッチワーカの畑。翌日は菅平湿原へ。高原の秋を満喫しました。

らいでう講座10月24日「いのちの平和」

らいでうが生活の中から紡ぎ出したもの

この日の「らいでうの家」は美しい紅葉のなか、米田館長の話を奥村直史さんを交えて聞きました。昨年1月27日NHKテレビ「平塚らいてうと市川房枝」の企画に当たり、大正デモクラシー期の活動と戦後の活動をトータルにとらえてこそ、戦時下の二人の思想を理解できるのではと申し入れたが「消費組合」「疎開」「らいでうと中国認識の問題」は取り入れられなかつたのが残念。しかし「よかつた」との声が圧倒的だったとの事は嬉しいことです。

今回のテーマ「いのちの平和」はらいでうの平和思想の原点である若き日の禅による自然観、「いのちを産む性」としての「母性」の自覚、国境を越える「世界民」の発見、そして関東大震災とクロポトキンの影響をうけ「相互扶助」「協同自治」をという実生活に根ざしたものから生まれてきたということです。戦後「女性が無権利であつたために戦争を阻止できなかつたことを、愧じる」という重い発言や、「女の平和運動」への実践行動は、「眞の平和構築には女性の責任ある参加を必要とする」という2000年国連安理会決議の先駆けであり、「世界がやつとらいてうに追いついた」ということではないでしょうか。「生きることは行動することである。」という、らいでうの声が聞こえています。

(木村 見江)



山家神社女性神主 押森初子様を囲んで

山家神社は大変古いもので安栄三年に記された「寄進記」に依りますと、今から千年もむかしからのことが記録されてた貴重なもので。初子様の夫が亡くなられ、それを手にした時大きな感動が全身を揺さぶり、土地の祖先たちの生き様、考え方胸を打たれ、神職を継承することを決めたそうです。

古い伝統ある神社の古式に副つた行事が一年を通じて地域住民氏子と共に連綿と続けられております。一月元始祭、一月節分祭、四月例祭(春祭)、六月四阿山例祭、七月夏越の大祓、九月ハロウイーンのような秋祭り、十一月新嘗祭、十二月師走の大祓。神主は各地域の神社にも出向きます。

神社は大国主命、山武尊命、いざなみの命が祭られしており、本殿の周囲、四阿山の奥社中社の周りは百数十の祠があり、全部をお参りすると、日本全土の神社をお参りしたことになります。江戸時代までは、公的性格をもつた神社が時代の推移で明治四年の、寺社領上梓令により大改革が行われ小規模となりました。また、明治の大火により本殿、拝殿、神門焼失、社盜の危機にもあい、翌年、真田氏先仙氏松平氏の庇護のもと再建され、昭和と平成に二度の大改修が行われました。

また、神主としては、今迄知らなかつた役職が手に余るほどで多忙を極めました。その合間巫女に浦安の舞の手ほどきなど、心安らぐ思いも何度もありました。人生も思いがけない方向に展開し、今では生き甲斐にたどり着いた感があります



が、その間無我夢中でした。夫を亡くした時、大學生だつた息子も神職を継いでくれ、諏訪大社で修行中です。人生何が起ころか一寸先は闇ですが、体さえ丈夫なら、乗り越えていけると思えるようになり、今まで私共を支えて下さった地域に、神職を通して、御恩返しをさせて頂くよう努力をして参りたいと思います。

(高寺 正子)

一年間ご苦労様らいでうの家大掃除と反省会

11月5、6日は恒例の通り、石鹼と水で家の汚れを取り蜜蝋をかけ、外壁にワックス塗、ステンドグラスの埃落としとみんなの力で大掃除を終えた後は、楽しい会食、そして一年間を振り返りました。キノコ汁に、混ぜご飯、マツタケご飯、煮物や漬物、おやきにすっかり満たされ、反省会では、全員で感想、意見を出し合いました。当番に来て、高い空、澄んだ空気、鳥や植物を図鑑で確かめながらの学びなど自然を満喫したこと、料理のレシピの交換や色々な人と語り合う楽しみなどが語られました。また、今年から来客に説明することができたよかったです。報告、和室の畳を上げたら炉の周りがかびていたこと、家のロフトに侵入した蟻退治など家の状況報告もありました。来年以降に向けて、らいてうの家をもっと多くの人に知つてもらひ、来館者を増やすための工夫、家の開館10周年に向けての取り組みについても語られ、また来年もみんなでの思いを強くしました。

(三留 弥生)



スウェーデン「エレン・ケイ記念館」を訪ねる旅のご案内

森と湖の国、スウェーデンにご一緒しませんか？ 会では初秋、落ち着いた大自然の美しさと古い町並み、そしてらいてうが若いころその思想に強く惹かれたエレン・ケイゆかりの地を訪ねる八日間の旅を計画しています。

二〇一四年九月上旬の出発、成田からストックホルムへ、そして大学の町ウプサラ、エレン・ケイが晩年を過ごしたヴェッテルン湖のほとりにある「ストランド荘」、彼女が生まれ育った南部の自然豊かなス



ンズホルム、そしてストックホルムに戻つて旧市街ガムラスタン散策、世界遺産に登録されている「死者は森へ還る」というスウェーデンの死生観を取り入れられたという「森の墓地」やストックホルム周辺の島めぐりなどを楽しみたいと予定しています。

スウェーデンといえば私は一五年ほど前に福祉関係の団体に入れてもらい、訪ねたことがあります。ちょうどスウェーデンの選挙の日にぶつかりひと時選挙の見学をさせてもらいました。繁華街に「選挙小屋」、小さなログハウスのようなものが各政党の政策宣伝センターになつていました。行き交う人に党的シンボルの花をくばり、コーヒーやクッキーなども小屋では無料、私たち旅行者にもパンフレットなど渡し気軽に話しかけて

くるし、そばでは選挙演説も聞こえるという、とてもオープンな選挙風景。各政党分の投票用紙がありそれを配つて、投票日にあるいは不在投票の場合は、一緒にもらう封筒に入れて郵便局から送ればよいという、これならみんなが選挙に参加しやすく、投票率も上がるだろうと思わずにはいられませんでした。今も同じかどうか分かりませんが。

日本とは価値観が違う北欧の世界、スウェーデンをのぞいてみませんか？ 詳しい日程は後日、ご希望の方にチラシをお送りいたします。

（井上 美穂子）

【ご案内】

「小林登美枝没後一〇年のつどい」

うけつぐ想いを今

日時・2014年2月1日（土）午後一時半から
場所・信濃毎日新聞本社講堂（長野市）
会費・1000円（茶菓代とも）
学生500円
後援・信濃毎日新聞社
連絡先・NPO平塚らいてうの会

【事務局日誌】

10月12日 昔語りの会

お話を山家神社宮司押森初江さん

10月18日 第3回理事会開催

らいてう資料整理作業

10月24日

らいてう講座3 講師米田佐代子館長（於らいてうの家）

10月26日

生活の中から紡ぎ出したもの

10月29日

らいてう資料点検 奥村直史夫妻他

10月31日

（於東京ウイメンズプラザ）エレン・ケイ学習会第2回

11月5・6日

「らいてうの家」大掃除、反省会

11月7日

展示品収納作業

11月11日

会ニュース編集会議

11月13日

小林登美枝没後一〇年の集い会場下見

11月19日

大原社研五十嵐さんを訪問

11月21日

現地拡大運営委員会

11月22日

（於うえだプラザゆう）エレン・ケイ学習会第3回

11月25日

らいてう資料整理作業

11月30日

婦団連創立60周年レセプション出席

12月4日

らいてう資料整理作業

12月6日

第4回理事会開催

12月9日

らいてう資料研究会

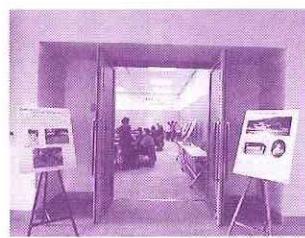
12月11・12日

らいてう資料整理作業

12月19日

エレン・ケイ学習会第4回（於飯田橋セントラルプラザ）

ホスピスに入った小林さんをインタビューした方で、「女も書き・考えよう」と『女の机』を四二年間続けた小林さんからのプレゼントだという着物を着て登場し、その思い出を語りました。「私の声」の杉田小百合さんは『女の机』に励まして「私は勤めをやめなかつた」と話し、折井副会長は「茅ヶ崎の記念碑や映画の制作に力を尽く



二月一日、小林登美枝没後一〇年のつどい。新聞社本社講堂で開かれました。厳寒の中にもかかわらず、長野県各地からまた東京圈から一〇〇人を超す参加者で、会場は満席となりました。開会前に、小林さんとら

いてう、「家」の映像が写されました。米田佐代子会長は開会にあたって「信濃毎日新聞社のご厚意に感謝し、小林さんを偲ぶだけでなく、現代に生きるらいでうと小林さんのこころざしを語る場にしたい」と挨拶を述べ、第一部に入りました。井上裕子信濃毎日新聞社文化部長は、

小林登美枝没後一〇年のつどい うけつぐ想いを今

まつりの会二五八

発行
平塚らいてうの会
〒112-0002
東京都文京区
小石川
5-10-20-5F
TEL・FAX
03-3818-8626

し、真田の家の完成を見ずにして残念」と語りました。らいてうの令孫奥村直史さんは「祖母は小林さんというよき理解者を得て自伝も完成了。碑の除幕式での人々の熱気に驚き、祖母の思い出を『孫が語るらいでう』として出版した。半世紀にわたって、らいてうに熱い想いを重ねてくれた小林さんに、らいてうは天国でありがとうございました」と言っているでしょう」と結んだ。

第二部は、杉山副会長の司会で、遺族小林南さん（登美枝さん次女）が「母はおしゃれでした。『女の机』は八四歳までよく続いたものと思つてゐる。信州には、らいてうと登美枝の想いがある。母に代わつてお礼を言います」と述べ、記者仲間だった関千枝子さんは「尊敬する先輩だった」、佐々木都さんは「わたしの心の中にある登美枝さん」、中村龍子さんは「女性問題にかかわつてゐるのは先生のおかげ」、新日本婦人の会の米山淳子さん、長野県母親大会の深町吉恵さん、佐久穂町の竹内達朗さん、上田の宮島満里子さん、国民学校一年生の会の傳田紀昭さん、井沢の塩川治子さん、「女の机」のスクラップを二五九四



第15回通常総会と らいてう忌のご案内

日時 2014年5月24日（土）13時開会

会場 全労連会館3階会議室

議題 ①13年度事業報告と決算報告

②14年度事業計画（案）と予算（案）

③役員選出

④その他

「らいてう忌」お話と討論 15時～ 同会場
お詫 話 米田 佐代子さん
「らいてうの時代」から
「わたしたちの時代」へ
—女性がつくる平和世界をめざして—



回分保存し会場に展示してくださいさつた小林俊子さんのお話があり、花岡副会長の閉会の言葉で終了しました。

会場には、小林さん

の写真や著書、らいてうや「家」関係の資料、

そして『女の机』の切

り抜きファイルなどが

展示されました。つど

いの準備、当日の会場設営や茶菓のサービスなど、真田・上田の人たちの細やかな心遣いに感謝した一日でした。

「らいでうの時代」から
「わたしたちの時代」へ

－らいでう忌に思う－

平塚らいてうの会会長 米田 佐代子

らいでうが生きた時代とは

最近の政治の右傾化ぶりは「戦前回帰」といわれます。1930年代の日本は、農村では恐慌のあおりで農産物価格が下落、都市には失業者がふれていきました。東北地方は冷害が追い打ちをかけ、「娘売り」や「欠食児童」が続出した時代です。日本は満州事変を起こして「満洲國」を立ち上げ、国際連盟を脱退してしまいます。国际的非難を浴びたのに、日本国内では政府代表の松岡全権を英雄扱いで報道しました。

このとき国民の多くは戦争に賛成だったのではなく、少しでも暮しがよくなれば、という思いが

「満洲は王道樂土」という宣伝に載せられる結果になつたのです。ナチスドイツは「ウソも百回繰り返せば真実になる」と公言しましたが、日本でもそのとおりでした。

なんだか今とそつくりだと思います。今、安倍内閣の支持率は50%を超えていました。2月の都知事選で極右の候補者が61万票となりました

が、投票した人は必ずしも核武装や原発推進を支持したのではなく、非正規やブラック企業に苦しめられ、未来に希望を持てないまま、「現状打破」を求めて投票したといわれます。こうした「期待」が「いつか来た道」につながることを、わたした

ちは歴史から学ばなくてはなりません。

らいでうの戦時下の選択

1930年代に、らいでうは居住地の成城でクロポトキンの相互扶助論に共鳴し、一人ひとりが自立し、協同しあう「協同自治社会」実現の夢を抱いて消費組合活動をすすめています。しかし、1938年国家総動員法の成立とともに自由な物資調達の道を断たれ、昭和の初めから10年間もつづいた消費組合「我等の家」は幕を引きます。「国民精神総動員運動」も始まり、らいでうは時代に抗しかねたように「皇軍兵士」を讃えたり、日本の手先になつた汪兆銘政権との和平に期待する文章を書きました。このときのらいでうを「動搖と、迷いと、もがきの10年」と指摘したのは、孫の奥村直史さんです。

らいでうは、「青鞆」の時代にも、事実婚を選んだときも、新婦人協会のときも、自分自身で自分の生き方を決めてきました。戦争体制の波はそのらいでうの精神をも揺さぶらずにはいなかつたのです。しかし、らいでうは、日米開戦まもない1942年春、収入の道が閉ざされることを覚悟の上で東京を離れ、「疎開」します。それは「緊急避難」にも近い選択でした。

平和運動の原点としての戦争体験

戦時下の自給自足生活は厳しく、出産間近な娘を迎えて疎開先から上京したところで直撃弾に見舞われ、その後東京曙町の実家は空襲で全焼するという悲運にも直面します。兵役に就いた息子を見つめなおす中で、らいでうは非武装・非交戦を宣言した日本国憲法九条に出会ったときも、それが生涯の平和運動の原点になりました。戦中の苦い経験が「女が無権利では、また戦争に動員される」、「（アメリカもソ連も敵ではない）ただ戦争だけが敵」と訴え続けました。



今、わたしたちの選択は：

らいでうの平和思想が戦後にわかつに生まれたのではなく、第一次大戦後の出産体験から始まったこと、さらにさかのぼると若い日に「自然と一体化する」自分自身を実感したことが土台になつていることなども含め、5月24日のらいでう忌のつどいでは、今わたしたちはどんな選択をすることができるか、一緒に考えたいと思います（1面参考照）。

(訂正) 前号1面上段「2001年のノーベル平和賞」は「2011年」の誤まりです。

2014年らいでう講座

女性こそ有利な立場

2014年4月1日



東京の2月は十数年ぶりの大雪に一度見舞われました（雪国の方には笑われてしまいますが）。たまたまその日は都知事選の投票日でした。投票率は50%を切り、首都として深刻な事態になりました。このよだもとで開かれた「2014年らいでう講座」は3月15日、渋谷区立勤労福祉会館で開かれました。テーマは「ストップ！ 戦争への道 憲法と女性の人権を考える」。講師は学習院大学教授、青井未帆さん。東大大学院法学政治学研究科博士課程修了の若手憲法学者です。

講演に先立ち、米田会長が「らいでうの時代から私たちの時代、女性たちがつくる平和世界へ。いまこそ、らいてうを語らなければとの思いで、今日はしっかりと勉強したい」とあいさつしました。青井さんはまず「集団的自衛権や武器輸出の問題など、戦後から築き上げてきたものが、基本から崩されてしまうのではないか、いそいでなにかしなければと、かつてない危機意識を持つています」と安倍政権の危険を述べ、「でも、これまで女性が権力から遠いところにとどめ置かれてきたということは、そうであるからこそ、仮借なしの権力批判ができる有利な立場にあるともいえま

す。そのことに希望を持つて行きましょう」と続けました。

生活圏に根ざした人権・平和を

ま日本は、「国家や国を守るために」とか「国際的協調主義にもとづく積極的平和主義」として、集団的自衛権を行使することが可能である、つまり『海外で武力行使できる』と大きく政策転換しようとっています。また、これまで国はともいわれてきた武器輸出三原則をまったく別の原則にしようとっています。さらに憲法の番人と言われてきた内閣法制局が『政権の番犬のようだ』といつた批判がなされるくらいに、権威が低下しています。こうしたなかで、あらためて憲法9条・平和の問題にどうアプローチするか、24条に学ぶところが大きいと考えます。というのも、憲法の他の条文が国と個人という、いわば「縦の関係」に焦点をあてているのに、24条は家族という私的で親密な関係について語っているのです。その上で、そのような「個人の尊厳」に注意が払われているのです。

私たちは家族のような親密な生活圏に根ざして、個人や人権・自由、そしてそれらと密接な平和について考えて、自らのものとすることが必要なではないでしょうか。戦争放棄・戦力不保持という憲法9条で目指されている平和とは、そういうリアルな、地に足の着いたものでなくてはならないはずです。

『国家・国民の安全』が叫ばれるとき、往々に

して威勢の良い議論がされがちですが、私たちとしては、生活の現実に即して、対抗的な視点を示していきましょう」と結ばれました。

閉会の挨拶は上田らいでうの会の会長、杉山洋子さんでした。

*紙面の関係でまったく不十分なまとめをお詫びします。詳しくは青井さんの最近発刊「国家安全保障批判」をお読みください。また、6月30日発行予定の「紀要」もお読みください。
(木村 康子)

「森のめぐみ」講座

今年の「森のめぐみ」講座第一回（春）は6月1日（日）2日（月）です。山の木々は芽吹きの頃、新緑と森のめぐみを楽しみましょう。春は庭の植物観察と採集、特に食べられる植物に目を向けての観察をしませんか？採集の後は自分で採つためぐみをてんぷらでいただきましょう。

一泊した朝は野鳥観察。明るくなつたらいてうの庭にはたくさんの鳥たちがやつてくるようになります。望遠鏡でのぞけば、彼らのいきいきとした姿に目が釘付けになることでしょう。

秋の森のめぐみ講座は10月5日（日）6日（月）笹刈りのあと、地域の食材いっぱいのお昼をいただきましょう。イワナの塩焼きもできるかも？次の日の学びは「大笹街道を極める」3回目なので実の内容を検討中です。乞うご期待。

（若尾 伸子）

第5回エレン・ケイ学習会（2月20日）

スウェーデンモデルとアベノミクス

堀江ゆり副会長（婦団連副会長）の報告を受け、日本とスウェーデンのあまりの違いに愕然としながらも、どんな運動でここまで来たのか、課題は何か、スウェーデン・ツアードしつかり見てこようということになりました。（以下、堀江報告要旨）



まず、ジェンダー格差指数（GGI。ダボス会議を主催している「世界経済フォーラム」が毎年発表）の順位を比べると、スウェーデンは13位。日本中4位、日本は105位。日本の遅れの要因は、政治・経済分野での男女格差が大きいことです。女性国議員の比率は（ス）下院44・7%世界4位、（日）衆院8・1%158位。男女賃金格差は（ス）84%、（日）52%。父親の育休取得は（ス）85%、（日）2・6%。ちなみに出生率は（ス）1・9、（日）1・4です。

スウェーデンの前進のスタートは70年代からで、子育ての責任を社会と家族が共有するという考え方（スウェーデンモデル）を確立してきました。これは北欧社会に共通しています。日本の国会で「子どもは社会で育てるなどといって親を楽させる政策は、親を尊敬しない子どもをつくり、

国家を衰退させる」（2012年橋本聖子参院議員）という発言がされているのと大違い。

スウェーデンは、女性の自立のために、個の確立した社会＝家族が相互依存しない社会をめざそ

うと、個人の自主性を法制度で保障してきました。これまた、「自己責任論」（自民党の憲法24条改悪案など）の横行する日本とは真逆の方向。国

会では「国民生活に政府が関与する政策を恒常的にやると、人間は弱いから、自立と自助の心根がないくなる」（2012年伊吹文明衆院議員）とい

う発言もあつたのです。

スウェーデンモデルの動機は、経済発展のために女性の労働力が必要だったから。そのために「主婦から自立した女性へ」と女性像を改革し、「女性の進出のためには平等な社会を」と、国と企業と労組の合意でジェンダー平等社会をつくってきましたといいます。「女性が輝く社会」を標榜しながら女性の「活用」を「成長率上昇のカギ」としか見ず、「企業が世界一活躍しやすい国」をつくるというアベノミクスとは似て非なるものです。

（詳しくは『女性白書2013』参照）

2014年「らいてうの家」オープン

「らいてうの家」は、4月26日（土）から11月3日まで土日月曜日開館します。連休中は、4月26日～29日、5月3日～6日開館しています。

オープンの4月26日には、菅平童謡の会の方々によるコンサートやお茶会を開きますのでぜひおいでください。

紀要第7号予告（6月30日発行）

①「小林登美枝没後10年のつどい」

あいさつとお話の収録

②「エレン・ケイに関する論文」金子幸子さん

③「らいてう講座・青井未帆さんの講演」

④「山家神社の歴史」押森初子さん

⑤「ジェンダーの視点から読む源氏物語」宮島満里子さん

⑥「らいてうにとつて『疎開』とは」米田佐代子さん

【事務局日誌】

1月14日 紀要第7号編集委員会
1月15日 らいてう資料整理作業

1月20日 第3回常任理事会

1月23日 らいてう資料整理作業
2月1日 「小林登美枝没後10年のつどい」
（於長野市信濃毎日新聞社講堂）

2月3日 らいてう資料研究会
2月4・5日 らいてう資料整理作業

2月14日 第5回理事会開催
2月18・19日 らいてう資料整理作業

2月20日 エレン・ケイ学習会（第5回）
（於飯田橋セントラルプラザ）

3月4・5日 らいてう資料整理作業
3月15日 「らいてう講座」講師 青井未帆さん
（於渋谷勤労福祉会館）

3月24日 らいてう資料研究会
3月27日 第4回常任理事会



平塚らいてうの会副会長 折井 美耶子
5月24日、第15回通常総会が東京・全労連会館で開かれましたが、この日はちょうどらいてうの命日にあたり、総会終了後の「らいてう忌」では、米田会長の講演「らいてうの時代から私たちの時代へ—女性がつくる平和世界をめざして—」が行われました。

事業報告で特筆すべきは、「青鞆」原本の展示会を「家」で開催、「らいてう忌」と合わせての「原本見学ツアーア」を実施したこと、2月には信濃毎日新聞社の後援を得て「小林登美枝没後10年のつどい」を

らいてう生誕三〇年の記念事業にむけて、平塚らいてうの会副会長 折井 美耶子
5月24日、第15回通常総会が東京・全労連会館で開かれましたが、この日はちょうどらいてうの命日にあたり、総会終了後の「らいてう忌」では、米田会長の講演「らいてうの時代から私たちの時代へ—女性がつくる平和世界をめざして—」が行われました。

会の将来プロジェクトを具体化するための実行委員会を立ち上げること、記念事業のための資金募集を行うこと、将来的な「家」の運営・管理を行うか、会の活動の発展のために若い層にどうアピールするかなど、課題はたくさんあります。

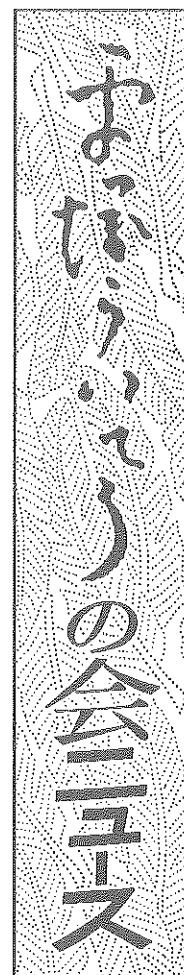
会場からは「他の女性団体と共同したら」「集客力のある人に呼びかけては」「ホームページやツイッターなどの活用を」「若い人にも変化が起きている」「生協と組んだら」などさまざまな意見が出ました。これらを勘案しながら、会員や「家」来訪者の拡大という基礎的条件を大事に、今年度の活動を続けていくことになりました。

最後に「集団的自衛権行使容認」に反対する決議を採択しました。

池田亮子新理事の就任、小野塚歩、小池道子、佐藤実喜子の三理事の退任を承認し、米田会長の下に新体制が発足し、総会は終了しました。

第15回通常総会ひらく

らいてう生誕三〇年の記念事業にむけて



開き、東京や長野県内から100人を超える人が参加のことでした。

「家」の企画展示は「らいてうと消費組合」、らいてう講座、森のめぐみ講座、子ども祭り、源氏物語講座など恒例の催しがあり、昔語りの会は山家神社女性神職押森さんのお話で、青井未帆さんの憲法講座も新しい視点で好評でした。また「らいてう資料研究会」が提起されました。

会の将来プロジェクトを具体化するための実行委員会を立ち上げること、記念事業のための資金募集を行うこと、将来的な「家」の運営・管理を行うか、会の活動の発展のために若い層にどう

うするか、アピールするかなど、課題はたくさんあります。

9月に平塚らいてうの会主催のスウェーデン、エレン・ケイの足跡を訪ねる旅があります。らいでうがその思想にひかれた「エレン・ケイ女性論の受容」を金子幸子さんが論じています。

2月1日に長野で開催した「小林登美枝没後10年のつどい—うけつぐ想いを今」での挨拶やお話し、会場発言を集録しています。

今注目の青井未帆さんの「憲法と女性の人権を考える」らいてう講座の内容をまとめています。新資料が語る「戦争の時代」とらいでう1942年の「疎開」をめぐつて*紫式部からのメツセージー源氏物語に登場する女たちの思いを*山家神社の女性神職として。など盛りだくさんです。ぜひご購読ください。

発行
平塚らいてうの会
〒112-0002
東京都文京区
小石川
5-10-20-5F
TEL・FAX
03-3818-8626

今年度役員

会長・米田佐代子
副会長・折井美耶子、木村康子、堀江ゆり、
事務局長・小林明子

理事・飯村しおぶ、井上美穂子、池田亮子（新）
植草充代、金輪きみ子、木村見江、
沓掛美知子、小林典子、齊藤慶子、
坂口久美子、関町好子、富松裕子、
藤原美津子、三留弥生、山田繁子

監事・佐久間由美子、中嶋保枝（新）
紀要第7号いよいよ発行
理事・佐久間由美子、中嶋保枝（新）
理事・飯村しおぶ、井上美穂子、池田亮子（新）
植草充代、金輪きみ子、木村見江、
沓掛美知子、小林典子、齊藤慶子、
坂口久美子、関町好子、富松裕子、
藤原美津子、三留弥生、山田繁子

「らいてうの時代」から 「わたしたちの時代」へ

平塚らいてう没後四三年にあたる五月二十四日、「らいてう忌」の企画として米田佐代子会長による講演が行われました。なお講演に先立ち、通常総会において「戦争への道を開く『集団的自衛権行使容認』に反対する『声明』」が全会一致で決議されました。



米田会長は、「日本政府が日本国憲法を否定して戦争する国を目指している今、平和構築に『いのちを産む性』である女性の参加

めないが個別的自衛権は認めている」という解釈があるが、らいてうにとつて九条は、「集団的自衛権」はもちろん『個別的自衛権』も武力行使としては認めないと理解だった。」

「安倍内閣は『国連安保理決議1325号』(2000年)の行動計画をつくると言つて、し

きりに女性登用を宣伝しているが、『集団的自衛権行使』を認めれば、やがて『女性も戦争に』となるだろう。『眞の男女共同参画』は、力の政策によらない平和世界確立のためにこそ実現されるべきだ。らいてうが遺した精神を受け継ぎ、すべての戦争をなくす』日のために声をあげ続けた

述べました。

「らいてうの平和思想の根底には自分自身を解放する禅との出会いと、母性の自覚があった。日中戦争が拡大するなか、らいてうは『東亜新秩序』『東亜協同体』構想に惹かれたが、『迷いと動搖』を重ねながら茨城に疎開、疎開先での体験や、曙町の実家を空襲で焼失するという戦争体験

が、戦後のらいてうに『二度と戦争をしない』と決意させ、女性が無権利で真実を知ることができず、戦争を阻止できなかつたことへの反省をもちました。」

「戦後、らいてうは日本国憲法二十四条の『家』制度廃止を喜ぶとともに、九条の『非武装・非交戦』に共感し、『(日本は)自ら進んで、世界平和のために、その主権を制限し、一切の交戦権を棄て、軍備を撤廃することを決意』した。独立国家といえども『戦争をする権利はない』と考えた。」

(飯村 しのぶ)



今年のらいてう講座

I 「らいてうとエレン・ケイ」

講師・折井美耶子副会長（於・らいてうの家）

7月5日（土）13時30分～16時

II 「紫式部からのメッセージIX」

講師・宮島満里子さん（於・らいてうの家）

9月20日（土）13時～15時30分

III 「らいてうの平和への想い」

講師・米田佐代子会長（於・らいてうの家）

9月27日（土）13時30分～15時30分

IV 「昔語りの会」大笠街道を語る

講師・坂口益次さん（於・らいてうの家）

10月19日（日）13時～15時30分

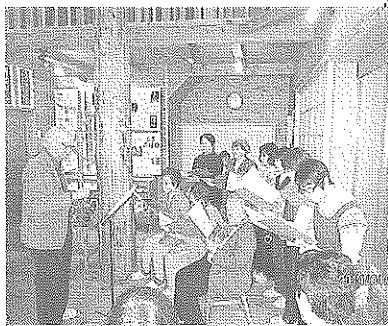
V 「世界母親大会」「国際民婦連」とらいてう

講師・堀江ゆり副会長・木村康子副会長

11月～2月（予定）東京で開催

らいてうの家【オープニング】

「らいてうの家」が4月26日に9年目開館となりました。オープニング記念コンサートが11時から始まり、やつと春に目覚めた高原に70人ほどの方が「らいてうの家」に集い楽しいひとときを過ごしました。この日は菅平



まつた。この日は菅平

童謡唱歌を歌う会「おたつしやーず」の60才

から88才の11人のメンバーが長野県歌「信濃

の国」や「おぼろ月夜」など懐かしい歌となで合唱、高原に美しい歌声が響き「家」のオープニングを祝いました。

5年前に私もメンバーの一人である「おたつしやーず」でオープニングを歌い、会員手作りのおいしいお昼を頂いたことを思い出します。この度は

巨大な岩壁が突然そびえ立ちます。国の天然記念物「的岩」です。南北200m、高さ20m、厚さ3m。マグマが岩層の割れ目に入り込み、その後周囲の岩層が崩れ落ちて出来た自然の造形物。別名「びょうぶ岩」とも呼ばれています。岩壁に登ると四阿山はもちろん根子岳など周囲の山々が一望できますが、落ちる危

険性もあり登る人はあまりいません。的岩から5分の場所にしゃくなげの群生地。ピンクの美しい花が咲き始め、一週間後が見頃だそうです。同じ山道を下りました。

「石州流」のお抹茶とお菓子のもてなしの「春の茶席」は嬉しいものでした。「らいてうの家」オープニングにはこれからも多くの方が来て喜ばれるものをしていきたいですね。

今年の「家」の展示は「らいてうとエレン・ケイ」なので、らいてうがスウェーデンの思想家エレン・ケイから母性主義について大きな影響を受けたことを米田館長が話しました。

「上田市では、1970年に全国自治体初の育

児休暇制度が実施された」ことも展示されていました。是非今年もご来館下さい。（木村 見江）

森のめぐみ講座Ⅰ 的岩散策と山菜天ぷらと野草茶を堪能

6月1日、総勢24名での的岩へ。西牧さんの車を先導に、6台で鳥居峠側から3kmの林道を、四阿

山のふもとへ。急な山道を40分かけて登りました。北アルプスや浅間山が青空の中にくつきり写

し出され、杉林には若葉と小鳥たちのさえずり、足下にはイワカガミやエンレイ草が可憐に咲いていました。

真新しいスロープと大河内さん



らいてうの家の入口のスロープ

スロープは、昨年、木が朽ちて危ない箇所があり応急処置をしてしのいできました。今年のオープニングを前に新しいスロープに掛け替えました。大河内さんのご寄付で作り替えることができました。いつも、多大なご寄付を頂き感謝しております。

ヤマメの塩焼きが用意されました。地元の持ち寄りの漬け物、煮物、どれも絶品で心と胃袋は大満足でした。

片付けの後は、木村見江さんの薬草茶講習会。食後においしいお茶をいただきました。（内藤 アス）

次回の森のめぐみ講座Ⅱは、左の予定です。（内藤 アス）

10月5日（日） 笹刈り（らいてうの森）
秋の森探検（あづまや高原）
10月6日（月） 大笹街道を極める

エレン・ケイの足跡を訪ねる旅

スウェーデン8日間

エレン・ケイの思想にひかれたらいてう。生命を熱愛し、恋愛を母性を子どもを愛したエレン・ケイの故郷スウェーデンを訪ねてみませんか。

9月5日～12日　・費用42万2千円
申し込み先・富士国際旅行社・締め切り8月5日

03・3357・3377

平塚らいてうの会では、らいてうのこころざしを受け継ぐ立場から、5月24日の総会で以下の声明を決定しました。どうぞご覧いただき趣旨を広めてくださいますようお願ひいたします。

声 明

戦争への道を開く「集団的自衛権行使容認」

に反対します

5月24日は、らいてう没後43年目の「らいてう忌」です。

2014年5月15日、安倍首相は首相の私的諮問機関「安全保障の法的基盤の再構築に関する懇談会」（安保法制懇）の報告書を受け、「基本的方針性」なるものを発表しました。

安倍首相はこれにより

集団的自衛権行使容認を

閣議決定し、秋の臨時国会に関連法を提出、日本が米国と共に海外で戦争ができる道に踏み出そうとしています。

「平塚らいてうの会」



憲法9条を守り抜くことは、アジアの人々

2000万人、日本国民310万人の尊い生命を奪い、強制連行や「慰安婦」など、今も続く苦しみを多くの人々にもたらした太平洋戦争の悲惨と過ちを、二度と再び繰り返さないという誓いのあかしさです。

私たちらはらいてう忌の今日、あらためて、らいてうとともにこの誓いを守り、歩み続ける決意を表明いたします。

平塚らいてうは、戦時中、日本の女性が政治的権利もなく、国の言いなりに戦争に動員されたことを深く反省し、「非武装・非交戦」を宣言した

2014年5月24日 NPO平塚らいてうの会
(上の写真は、集団的自衛権行使容認に反対する女性の銀座パレードで発言する米田会長です)

日本国憲法に共鳴して他国への侵略はもちろん、「國家の自衛権」の名のもとに行われる、あらゆる戦争をも否定するという考えを支持し、平和のための運動を起こしました。私たちは「いつさいの戦争をなくす平和世界構築に、女性が中心的役割を果たさなければならない」という、らいてうのこころざしを受け継ぎ、憲法9条を守り抜く決意です。

安倍首相は記者会見で「国民の生命、財産を守るために」と、何度も繰り返しました。しかし、日本中に置かれた日米の軍事基地、とりわけ沖縄の実態を見るまでもなく、戦争準備の演習などで、理不尽に多くの生命と財産が失われ、日々、さながら戦時下のような危険と恐怖にさらされています。この現実の解決こそ、「平和構築」の道であり、世界の紛争解決に対しても強い説得力をもつことができます。

来年は戦後70年という節目の年です。

憲法9条を守り抜くことは、アジアの人々が米国と共に海外で戦争ができる道に踏み出そうとしています。

「平塚らいてうの会」

はこのようだ、安倍首相

の暴挙に対し、断固として反対、強く抗議し、ただちに撤回することを強く求めるものです。

平塚らいてうは、戦時中、日本の女性が政治的権利もなく、国の言いなりに戦争に動員されたことを深く反省し、「非武装・非交戦」を宣言した

【事務局日誌】

4月2日	らいてう資料整理作業
4月8日	第6回理事会開催
4月14日	会の将来プロジェクト会議
4月22日	「らいてうの家」大掃除
4月23・24日	展示作業
4月26日	「らいてうの家」オープ
4月30日	らいてう資料整理作業
5月8日	第7回理事会開催
5月13日	紀要7号編集委員会
5月14日	薬草の森りんどう開山式に出席
5月15日	会ニュース編集会議
5月16日	2013年度会計監査を受ける
5月20日	らいてう資料整理作業
5月24日	第15回通常総会開催(於全労連会館)
6月1・2日	第1回理事会開催
2014年6月4日	講演 米田佐代子会長「らいてうの時代」から「わたしたちの時代」へ
6月7日	第2回理事会開催
6月16日	第4回らいてう資料研究会
翌日	野鳥観察
笠原工業常田館製絲場見学	
あずまや高原自治会総会出席	
第4回らいてう資料研究会	

第二次安倍内閣は5人の女性閣僚を登場させましたがその顔ぶれのほとんどは超「タカ派」です。かつて平塚らいてうは、女性が自分で考えて行動しなくてはならないといい、「男について行く」ようではだめだ、と言いました。「原発容認」「集団的自衛権容認」の安倍路線にぴったりついて行く女性閣僚が増えても、それは女性のねがいに逆行するだけです。戦後「我等の生涯の最良の年」という映画がありましたが、今年はわたしたちにとって「生涯最悪の年」なのでしょうか？

2014年は、なんという年だったでしょう。東日本大震災から3年、まだまだ現地は復興には程遠く、福島原発の廃炉さえ見通しが立っていないのに、政府は早やばやと「原発再開」を打ち出し、辺野古の埋め立ても強行すると言っています。消費税8%の重さが人びとの生活を直撃しているのに、その痛みさえ通じません。昨年12月13日に成立した秘密保護法は、今年中に施行される予定です。

「わが生涯の最悪の年」？
米田佐代子（平塚らいてうの会会长）

それでも「失望しない」精神

らいてうも1950年代の冷戦時代に、どんなに「核実験停止、核兵器廃絶」を訴えても、米ソをはじめとする大国の核実験競争が繰り返されるのを「頭がグラグラする」思いで見つめています。

た。けれども彼女が「わたくしは永久に失望しない」と書いたのは1956年、かつて戦争に反対することさえできなかつた日本の女性たちが、戦後は主権者として平和に逆行する「日本の保守政

党下のこの日本の歩みをだまつて見てはいないうからです。平和憲法のもとで、日本の女性は戦争に対する責任を世界に對して持つてはいる、とらいてうは言いました（庶民のなかに生まれる力）。女性にとって平和とはただ希望するものではなく、自分たちでつくり出す責任がある、というのです。六〇年近く前のこの言葉が、今わたしたちを振り動かしていると思いませんか？



日米安保条約廃棄を訴えたデモ出発前、成城子の自宅で。前列左から山内みなみ、松崎浜子、平塚らいてう、櫛田ふき 1970年6月23日

やまとうらいてうの会ニュース

発行
平塚らいてうの会
〒112-0002
東京都文京区
小石川
5-10-20-5F
TEL・FAX
03-3818-8626

「女性が参加する平和構築」の先見性

ガザやウクライナ、シリア、イラクなど世界各

地ではてしない武力行使のためにおおぜいの女性や子どもたちが殺されている今、らいてうが求めた「いのちを産む性である女性が平和をつくる」という考え方は、国際的潮流になりつつあります。「国連安理会決議1325号」（2000年）

は、「武力紛争解決に女性を参加させるべき」という趣旨で決議されました。「男だけの交渉では『平和』は約束ごとに終わりがちだが女たちは、確実な停戦と、子どもに食べものと住む家、学校と病院を、と具体的な生活再建を求める。これがほんとうの平和構築だ」というのです。それは女性が育児や介護を担っている現実の反映でもありますが、同時にこれまで政治や経済にとつて「周縁」とされてきた子育てや介護・福祉をはじめとする生活の課題を社会の中心課題に据えなおす「政治的枠組みの転換」の主張でもあるのです。

らいてうの「こころざし」の学びなおしを

らいてうは「無謬の人」ではありませんでした。迷い、動搖し、誤った認識を持つたこともあります。でも、彼女は後ろを振り向きませんでした。「行きつくところまで行つてみよう」と自分を励まし、「だれにも頼らず自分の力で」と歩き続けたひとです。

その平和思想を学びなおし、わたしたちも「戦争のない世界」をつくるため、來たるべき2015年へ一步ずつ歩いて行きましょう。らいてうの会とらいてうの家が、そのためにもっと役立つことをねがつて！。

スウェーデンにエレン・ケイを訪ねる旅
(2014年9月5日～12日)

平塚らいてうの会が呼びかけ富士

北海道からの参加者の皆さんは、家庭、地域で多彩な仕事や研究を積み重ねてこられた方たちで、この皆さんの方もまた旅を豊かなものにしたのでした。

たものとなりました。それは、企画を丁寧に詰めて下さった「会」と旅行社の担当者の皆さん、現地での素晴らしい案内人高見幸子さんに負うところが大きいものでした。また、



にウプサラ大学を訪ね、次の一日をかけてバスとヨーティー運河のクルージングを楽しみながらヴェッテルン湖の湖畔の町モターラに到着、翌日の9月8日いよいよエレン・ケイの記念館ストランド荘に向かいました。バスで2時間半走り到着。あいにく雨模様のお天気でしたが、森の中を湖に向かって進んでいくと、ストランド荘は太陽の光のモチーフの木製の門で私たちを迎えてくれました。

かなり急な坂を下つてヴェッテルン湖のすぐのところにストランド荘がありました。入り口には、

プライベートなこの部屋で、私たちはケイについてのヘッダさんの話を聞くことができました。それに先立つて折井美耶子さんが要領よくういてうの紹介をされ、日本から持参した『青鞆』に、らいてうが訳した「恋愛と結婚」のコピーや、らいでうの会の資料などをお渡しました。

ここで、ケイについて語られたいくつかをあげてみると、一つは、父の農業経営が失敗して経済的自立を余儀なくされたとき、ケイは女性の友人と二人で宗教を科目に入れない革新的な学校を作

交代で利用しているそうです。湖側の金属製のパラничのドアたたきのあるドアを開けるとそこは、ガラスのテラスになつていました。目の前の景色は異なるものの、らいてうの家のテラスを思い出し、自然への愛が二つの家に共通しているようでした。書斎の奥は、ケイのベッドと書き物机の置かれた明るい広い部屋になつっていました。ケイの最もプライベートなこの部屋で、私たちはケイについてのヘッダさんの話を聞くことができました。それに先立つて折井美耶子さんが要領よくらいてうの紹介をされ、日本から持参した『青鞆』に、らいてうが訳した「恋愛と結婚」のコピーや、らいてうが訳した「恋愛と結婚」のコピーや、

人資金による。ケイの親族も当初から現在に至るまで運営に大きく寄与している、などでした。

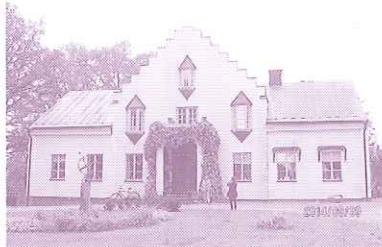
また、最近の新しいフェミニズム運動の中で、ケイは再評価される動きがあり、ストランド荘も太陽を採り入れ家族を大事にする家として注目されている。ケイについての国際的な研究団体も作られていて日本からも参加をとの呼びかけもありました。

ケイは国際的な友人のネットワークを持つていて、アメリカの友人やフランク・ロイド・ライトとともに日本を訪れる計画を持っていましたとでした。事故によって実現しませんでしたが、もし実現したらうとケイが日本で会つてい

り20年間教師として働いたこと、当時教師は学校内に住むことが条件づけられいため結婚が不可能だったこと、後援者たちからの奨学金によつて教師を辞め、1900年に作家として自立、『児童の世紀』は13か国語に翻訳され国外でベストセラーになるなどして収入を得た。執筆活動の期間中は、イタリア、イギリス、フランス、ドイツなどに住んだが、60歳になつて幸せだつた子ども時代のような家を作り、穏やかに暮らしたいと願いストランド荘を建てた。家の設計や内部の装飾も殆ど自身で行つた。敷地は國から借りていたが財団で買い取り、運営資金も現在に至るまでケイの個人資金による。ケイの親族も当初から現在に至るまで運営に大きく寄与している、などでした。

たかもりません。ケイに東洋への共感があつたことを知ることができました。「原始女性は太陽であった」の言葉がうれしいとのヘッダさんの言葉を胸に、ストランド荘を後にしました。

ケイの生家を訪ねる



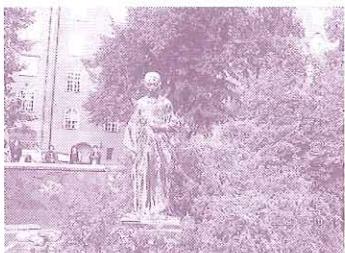
9月9日、モターラか

ら東へ走ること二時間マ
レン湖畔の生家を訪ねま
した。美しい馬たちの育
成牧場の奥に湖に囲まれ

て白い美しい家が建つて
いました。現在の居住者
はお留守のため家の内部
を見るることはできません
でしたが外の見学許可は

いただいていたのでゆっくりと見学することがで
きました。湖で泳ぐための小さな桟橋がありその
わきの彼方には白鳥が一羽泳いでいました。三方
を湖に囲まれた予想をはるかに上回る美しさで、
ケイの気持ちが良く理解できました。

そのあと4時間近くバスに乗ってスットクホル
ムにつき、エレン・ケイの
銅像のある公園に向かいま
した。公園の奥にエレン・
ケイのややうつむいた銅像
が立っていました。花壇の
花に囲まれ足元には池があ
り「エレン・ケイ公園」の
看板もあり、ベンチに憩う
人もいて小さいけれど生き



ている公園でした。

走りに走つてエレン・ケイに近づけた気のする

この旅ですが、高見さんの語るスウェーデンをご
紹介できなかつたのが心残りです。旅行の参加者
の方からのご報告も今後出されることと想いとり
あえずの旅のスケッチです。

(三留 弥生)

7月28日、らいてうの家で
サクソフォンを聴く

真田らいてうの会 塚田 禮子



闘病中の私の願いは、
生の音楽を聴きたいとい
うことでした。外出がで
きるようになり、図らず
とも中川美保さんのサク
ソフォンの演奏の会にさ
そつていただきました。

当日、始めて見た楽器は大きく、きらびやかで、
木管楽器と金管楽器の良さを兼ね備えた楽器であ
ることを知りました。その音色は力強く圧倒的な
存在感を示し、それを奏てる指先は纖細でしなや
かに動き：ふと外に目をやると、木洩れ陽に射す
森が光り、心地よい風が吹き、しきりに啼く鳶と
蝉の声と響くサクソフォンの音が重なり、まるで
音楽や自然に感動する力が残つていた喜びを味わ
い『生かされて良かった』しみじみ思つた一日で
した。

その後4時間近くバスに乗つてスットクホル
ムに着いた。木村さんと一緒に車で公園に向
きました。公園の奥にエレン・
ケイのややうつむいた銅像
が立っていました。花壇の
花に囲まれ足元には池があ
り「エレン・ケイ公園」の
看板もあり、ベンチに憩う
人もいて小さいけれど生き



子ども祭り

あづまや高原にフルートの音響く

8月9日(土) 葦草の森りんどうで、恒例の
「あづまや高原子ども祭り」を実施しました。若
いお母さんや子どもたちに大勢参加してもらおう
と、西アフリカダンスグループ「サブニユマ」の
出演、小中学校の生徒たちが大和田葉子さんのフ
ルート演奏に合わせて演奏する会など、新しい取
り組みを計画しました。しかし残念。大型台風直
撃の情報で子どもたちは大事を取つて参加を見送
つた人も多く、またアフリカの太鼓はぬれると革
が破れる危険ありで、取りやめになるなどアクシ
デンツに見舞われました。

それでもしつとりと落
ち着いたフルートの演奏
(お弟子さんも含め4名
の演奏) 加えて佐々木さ
ん夫妻の手品のパフォー
マンスもあり、賑やかな
開催となりました。お楽
しみのにらやきせんべ
い、ポップコーンも美味
しく、おむすび、お焼き
も出て、心もお腹も満足の一
日でした。

(若尾 伸子)

日本母親大会2014

特別企画 ビッグつい談

婦人民主クラブ・内田ユリコ

「世界から見たアジアと日本」。語るのは符祝

慧（フー・チュウウエイ）さん、畠田重夫さん、海南友子さん。

海南友子さんは古屋和雄さん。元NHKアナウンサーの古屋さんが、安倍政権、日本国憲法、集団的自衛権、天皇明仁、「慰安婦問題」など、たくみになげかけ、三人が縦横に語つて会場を沸かせました。

戦争責任から逃げる日本

符さんはシンガポール「聯合早報」紙日本特派員。「日本はほんとにアジアの中にいるのかな?」と思う。戦争責任から逃げ続け、アジアから見ると反省しなかつた。このままではまた世界の中で孤独の道を歩き続ける。日本のPKO（国連平和維持活動）



問題を多角的に学習すること

海南さんは、元NHKディレクター。「戦前、戦中の反省から『国営』から『公共』になつたと最初に習つた。戦争と差別に反対しなくてはジャーナリストではない。職場には小さな圧力は日常的にあつた。番組別に視聴者からの電話の一覧が貼つてある。休まずに作つた番組に反応がないと辛い。はがきでもFAXでも視聴者の反応で番組が変わる。退職してドキュメンタリー映画監督になつた。福島取材中に妊娠を知り、東京から京都に移り、子どもを育てている。原発事故で移住、避難している女性のほとんどが3・11までは社会に無関心。苦しい体験から秘密保護法、集団的自衛権に目が行くようになり、目覚めた女性たちがいろいろな活動をしている」などと語りました。問題を多角的に学習すること、外から日本を見るなど改めて教えてもらいました。四人の講演を聞くような分科会で、短く感じられる充実したお話をしました。

国際政治学者の畠田さんは「日本では『終戦』といい『敗戦』していない人がまだいる。A級戦犯たちが政界、財界に居続けた。戦争は、死なない者と儲かる者がやりたがる。今も安倍首相の外遊に経済界が同行している」と怒ります。「学習は行動の源泉」「元気の素」「憲法と戦争体験の話で日本中を行脚する」「安倍首相をそのままにして死ぬわけにはいかない。頑張ろう!」という畠田さんの九十歳という年齢に感嘆の声が上がりました。

【事務局日誌】

7月1日 会の将来プロジェクト会議
7月5日 らいてう講座Ⅰ「らいてうとエレン・ケイ」講師・折井美耶子副会長（らい

てうの家にて）
7月22日 第3回理事会開催
7月28日 中川美保サクソフォンコンサート（らい

てうの家にて）
8月3日 あずまや高原自治会「消防訓練と懇親会」に参加（於あずまや高原ホテル）
8月6日 らいてう関係資料整理打ち合わせ

8月7日 スウェーデン旅行説明会（於富士国際旅行社）
8月9日 こども祭り（於葉草の森りんどう）
8月14日 会ニュース編集会議
8月22日 スウェーデン社会研究所長・須永さんのお話を聞く会（於富士国際旅行社）
9月5日～12日 スウェーデン旅行出発

9月17日 会の将来プロジェクト会議（午前）
第1回常任理事会（午後）
9月20日 らいてう講座Ⅱ「紫式部からのメッセージX」講師・宮島満里子さん（らいてうの家にて）
9月25日 第5回らいてう資料研究会

計報 真田らいてうの会の半田真紀子さんが6月11日逝去されました。「家」のお当番などで力を發揮していました。ご冥福をお祈り申し上げます。

まひらいくの会ニュース

戦後70年 らいてうさんの志を継いで

平塚らいてうの会副会長 木村 康子

2015年、被爆敗戦から70年を迎えました。70年という年月は、人間なら「古稀」、決して短くはない歳月、私たちは、そして日本中は今年をどう過ごし、どのように未来に向かうのでしょうか。あらためて、身の回り、地域、国、そして世界を、さまざまな角度から見つめ、考えて、らいてうさんの志を広め、継いでいきたいものです。

他力的に与えられた参政権への思い

らいてうさんは、敗戦の日を疎開先の戸田井で迎えました。59歳でした。らいてうさんは新憲法によつて実現した女性の参政権について、心の底で軽然としない思いを抱きつつも、しかし「——敗戦日本の女性として、他力的に、こんなふうに与えられた婦人参政権の達成について、運命の皮肉におもわずにはいられませんが、そこには新婦人協会の運動からぞえても二十数年にわたる、たくさんの婦選運動の血のにじむ努力が横たわっているのです」と述べています。私はこの言葉を現代に引き寄せて、考えたいと思います。

ノーベル平和賞受賞、マララさんの演説

昨年12月11日、ノーベル平和賞を受賞した17歳のマララさんが、堂々と素晴らしい演説をしました。彼女はインドやパキスタン、アフガニスタンの子どもや子どもの権利についてたくさんのこと訴え、また、これから決意を述べました。「なぜ、強国と呼ばれる国々は、戦争を起こすことにとはとても力強いのに、平和をもたらすことには弱いのか、なぜ銃を与えることはとても簡単なのに、本を与えることはとても難しいのか、なぜ戦車をつくることは簡単なのに、学校を建てることは難しいのでしょうか」

テレビを見ながら、私は涙がこぼれました。

日本の男女平等、世界104位



第1回世界母親大会スイス

(1955年) です。「世界中のおかあさん手つなぎましょう」とよびかけ、大きな役割を果たされました。世界母親大会に参加した代表は、「色の黒い人も、黄色い人も、白い人もみんな戦争には反対でした」と日本中を回つて報告しました。

今年も「命を生みだす母親は、命を育て生命を守ることをのぞみます」のスローガンのもと、61年目の日本母親大会を神戸で開きます。

「らいてう誕生130年」の記念事業のとりくみも動き始めました。

きびしい情勢が続きます。だからこそ今日の日を戦争前夜ではなく、戦後100年にむかう一年として踏み出そうではありませんか。

などと言わっていました。その言葉や意味を現代の女性に聞けば、ほとんどは「知らない」と答え、死語になつたかのようですが、実はしっかりと生きていることは、先の都議会のヤジ事件や、つい最近の麻生大臣の発言が証明しています。

戦後100年に向かって

らいてうさんは戦後、平和の問題には病を押しても積極的に発言し行動されました。特に国際的な視野で機敏に行動されています。私にとつて、らいてうさんと言えば、やはり1954年のビキニ事件に端を発した「世界母親大会」です。「世界中のおかあさん手つなぎましょう」とよびかけ、

発行
平塚らいてうの会
〒112-0002
東京都文京区
小石川
5-10-20-5F
TEL・FAX
03-3818-8626

戦後70年

「戦争には懲りた」社会に

弁護士 大森 典子



1 選挙の絶望的な予測

これを書いている今、日本は「今のうち解散」による総選挙の真最中。あと一週間でこの国の将来がきまると言つていいほど重大な岐路の選択がなされます。

マスコミは今回も自民党が「300議席を越える圧勝」とか「単独三分の二」とかの数字を並べています。アベノミクスは、今あちこちでその本体が現れつつありますので、あと半年もすると、きっと誰の目にもはつきりとこれではだめだ、とかかると思いますが、だからこそ「今のうち」選挙なのだと思います。

そして最も重大な問題は、安倍自民党が、この選挙で勝利したら、憲法改悪に現実的に着手しようとしている、と報ぜられていることです。この選挙で安倍さんは経済一色で勝利しようとしています。この間の特定秘密保護法についても、集団的自衛権の行使容認についても、選挙で正面から国民の意見を聞かなければならないはずです。ところが安倍さんは「立憲主義」を踏みにじり国民の声を無視してきたこうした重大な選択をここで国民の意見をきかなければなりませんが、安

としています。こうして経済で勝利したら、きっとますます傲慢に自分はこの国の憲法も立憲主義も、思いのままにできるとばかりに、次のさらに重大な国の進路の決定に踏み込むのではないかと恐れます。これはまさに「ナチスの手口」です。

2 世界の常識に背を向けて

第二次安倍内閣の2年間を振り返ると、たとえば「慰安婦」問題について、政権につく直前まで「河野談話」は見直す、と語っていたのに、政権についた直後から、安倍さんは「見直す」とは言わなくなりました。これは多分かなり強い国際的な圧力がかかったためと見られました。ところが、約2年がたって、最近の安倍さんの口ぶりは、もう「河野談話の承継」などどうでもいい、と言わんばかりに「慰安婦」問題について彼の持論をどこでも振り回しています。朝日新聞がいわゆる「強制連行」を自分がやった、と語った「吉田清治」氏の記事を取り消したことを見つかけ

人間は過ちを犯すもの、その過ちに対してもどのように対するか、それがその人の、あるいはその国の精神のレベルを示す、という言葉をよく聞きます。「慰安婦」問題はなかった、といいはるのではなく過ちは過ちとして、きちんと被害者に謝罪し、二度と繰り返さない、という歴史に向き合う姿勢が日本の社会として持つことができるかどうか、まさに世界が見守っていると思います。

「慰安婦」問題でこのことが実現できるならば、日本は過去の誤った戦争に「懲りて繰り返さない」ということを世界にも示すことができるのではないかでしょうか。

いやどうしても私たちは、そうしなければならない、と改めて強く思うのです。

（「慰安婦」問題と

数年前ベルリンを訪ねた時に、長年ベルリンに滞在してドイツから日本にメッセージを送り続けているジャーナリストの梶村太一郎さんにお話を伺つたがありました。梶村さんの言われるには、ドイツは第一次、第二次の二度の世界大戦で徹底的に破滅を経験して「本当に懲りた」、しかし日本は本当に懲りていない。また再び過ちを繰り返す可能性がある、ということでした。最近の安倍政権の暴走を見るにつけ、この「日本は懲りていない」という言葉が、現実味を帯びて迫つてくるような恐ろしさを感じています。

人間は過ちを犯すもの、その過ちに対しても持つことができるかどうか、まさに世界が見守っていると思います。

つまり国際社会が共有してきた女性の人権の観点やあの戦争の加害の歴史について、一国の経理という立場や国際社会での日本の立ち位置などまったく念頭になく、安倍さん独自の歴史感と人権感覚で、言いたい放題、言ってみればこのような言説で日本が国際社会から孤立してもいい、とも国民の意見をきかず、さらにこの路線を先に進める目論見もひたすら口にしないでやりすごそう

（ジェンダー平等センター副代表）

9月27日 「らいでう講座・らいでうの平和思想」

9月28日 「長野県母親大会見学分科会・

「信州上田「らいでうの家」へようこそ!」



この2日間で90名の方の参加で嬉しい賑わいでした。今年の9月に80歳になった米田館長は、今の政治情勢が秘密保護法や「集団的自衛権」容認、慰安婦問題の攻撃、原発稼動などどんどん悪くなつていくなかで、絶望的な気分になつたが「今こそ、らいでうの出番」ですと語り、元気をとりもどしました。

最近「女性が輝く社会」と安倍首相はいうが、大変疑問。らいでうは女性が社会の中心になることにより、平和を作り出す事ができると考えていた。母親大会の原点は、1954年のビキニ事件のとき、らいでうが世界の女性に原水爆をなくすために立ち上がろうと呼びかけたことに始まる。「武力紛争解決のためには、女性の参加が必要」と2000年に国連安保理決議され、今、日本でも、市民サイドから「憲法9条の精神」「女性の人権の視点」などを入れるように運動中。これまで経済成長や軍事力などが中心で、子育てや介護・福祉・人権などは「周縁」とされてきた政治の枠組みを作り変えることが世界的課題になってしまっている。これこそがらいでうの願いだった。そしてずっと私たちの願いでもあった。らいでうは、「個別の自衛権」についても「武力行使」するこ

とには反対だった。憲法9条を守り平和外交を貫き、国家の壁を超えて「世界民」「宇宙民」になろという考えをもつていた。今、EUやASEANなどで「平和共同体」の試みが始まっている。東アジアでも日本が戦争で中国や韓国に被害を与えたことを反省し、真の平和共同体を目指すべきではないか。とこれから展望と運動を語りました。

(木村 見江)

森のめぐみ講座Ⅱ・笹刈り雨で中止

「森のめぐみ講座」2回目の笹刈りは10月5日に東京からの参加者7名を含め総数20名余で実施。今年は天候に悩まされ続け、今回も雨のため

笹刈りは取りやめ、「らいでうの森」の植栽の育ち具合や笹の様子を確認しました。昨年春と秋の

2回の笹刈りが効果的だったようで、笹の伸びが抑えられていたよううに思います。動物食害の薬剤を塗布したおかげか、塗った場所での被害はなく、木々には勢いがあり伸びがみられました。「森」の観察後、薬草園室内で熊崎さんを囲んで森の植栽の学びをしまし



らいでうの家「冬期休館」で

大掃除と反省会、展示片付け11月4、5、6日

マイクロバスで北国街道を須坂まで巡りました。途中坂城で街道沿いの旧家を見せていただく事ができたり、往来で栄えた当時の宿場の雰囲気を楽しんだりしました。さらに須坂からは福島宿から菅平越えの大笹街道を巡ります。前回行き過ごしてしまった「黒門」を確認し、さらにくねくねと道を登り菅平に近づくと突然の霧、当時の旅人の苦勞も偲ばれました。渋沢の小屋跡では当時の石垣も残っていました。きのこに山栗、わさびと皆さん収穫に夢中というハピニングもありました。自然と歴史の両方の学びのできる「森の講座」は今後も充実させていきたいです。(若尾 伸子)

2日目6日はさらに雨の中、北国街道、大笹街道を巡りました。参加者15名、まずは安全第一、

2日目6日はさらに雨の中、北国街道、大笹街道を巡りました。参加者15名、まずは安全第一、

なが手作業で取り組みました。(金輪 きみ子)



広い空と森と湖の国スウェーデン

平塚らいてうの会が呼びかけたスウェーデンの旅。八日間はあつという間に終わった。エレン・ケイの建てたストランド荘もエレンの生家も、百年以上たっているとは思えないほど石と木を上手に組み合わせて建てられ、よく手入れをされて大切に使われていた。どちらの家も裏庭からは湖のほとりへ降りられ、船遊びや水遊びができるようになつていて。子どもの頃も年老いてからも、湖で遊び・たわむれ・思索にふける暮らしを満喫していたのだろうなと思う。この環境の中で『児童の世紀』が生まれ、『恋愛と結婚』についての思想が形成されていったのであるうと納得される。

マレン湖のほとりにあるエレンの生家を訪れた午後、ストックホルムの郊外にあるスクーグシェルゴーデン（森林墓地）へ行つた。なんと一九九四年から世界文化遺産に登録されているストックホルム市の市民墓地である。広さ九六ヘクタールの大森林地帯に、それはゆつたりと作られていた。広場には大きな木の十字架が建ち、傍らに森をして火葬場・礼拝堂が建つ。森の中にはいろいろな色と形の小さな墓石が言葉を交わすかのように建ち並び、ところどころに小



ストランド荘と湖に下りる階段

路が走る。墓石の前には想い想いの花が供えられ、高く伸びた針葉樹の枝の間から差し込む陽光に輝く。ならかな芝生の丘は散骨も可能な丘に見えた。ゆつたりとした風の吹く自然の中で、自然に還る人を送る人々の姿も見える。悲しみよりも安らぎを感じ合っている姿に見えた。冷たさも怖さも感じられない墓地。ああ、ほっとする：と背伸びをしたくなる風景。人生の最後がこのような場所であることは幸せであろうと思う。人々が皆ゆつたりとひとつになれる世界。死というものに怖さのない世界。ストックホルムの人々は、なんという世界を作っているのであろうか。

夕方市内へ戻り、エレン・ケイ公園へ案内された。緑に囲まれた小さな公園へ入っていくと真ん中にある長方形の池を覗き込むようにしてエレンの銅像が立っていた。等身大よりやや大きく作られ、少しうつむいた横顔は優しかった。芝生に置かれたベンチでゆっくりと語らう人々の姿もあって、公園が生きていると実感された。

最後の日、地下鉄の駅で壁から天井まで様々な絵の描かれているのを見た。皆で見に行つた。素敵なかっこいズブルーと黄色で海底のような花のような模様が踊っていた。

（杉山 洋子）

森のめぐみ講座・スノーシュを実施！

3月1日（日）・蚕都の上田町めぐり

2日（月）・らいてうの家の周りをかんじきで歩くスノーシュ

*お申し込み、問い合わせは「平塚らいてうの会」

TEL 03-3818-8626

【事務局日誌】

9月27日	「らいてう講座Ⅲ」—らいてうの平和への想い— 講師 米田佐代子館長
9月28日	長野県母親大会見学分科会 らいてうの家へ 助言者 米田佐代子館長
10月1日	第4回理事会開催
10月5日	森のめぐみ講座Ⅱ らいてうの森の状況を見る—熊崎一也さんのお話を聞く
10月10日	大笠街道を極める
10月17日	講師 坂口益次さん
10月19日	昔語りの会 語り手 坂口益次さん
10月20日	16年記念事業事務局会議
10月28日	16年記念事業責任者会議
11月4日～5日	「らいてうの家」大掃除・反省会
11月6日	展示品収納作業 冬期閉館
11月11日	十返舎一九の「上州草津温泉道中記」からみた大笠街道
11月14日	会ニュース編集会議
11月16日	第6回らいてう資料研究会
11月20日	16年記念事業「家」10周年委員会
11月28日	16年記念事業ブックレット製作委員会
12月5日	紀要第8号編集会議
12月28日	第2回常任理事会
12月29日	第5回理事会開催

計報

北海道平和婦人会・橋本富美子さんが11月15日に逝去されました。小笠原貞子さんの指輪（奥村博史作）を、らいてうの会に寄贈してくださいました。ご冥福をお祈りいたします。

（北海道平和婦人会・橋本富美子さんが11月15日に逝去されました。小笠原貞子さんの指輪（奥村博史作）を、らいてうの会に寄贈してくださいました。ご冥福をお祈りいたします。）

戦後70年、
「らいてうの約束」を果たすために
NPO平塚らいてうの会会长　米田佐代子

今年は戦後70年、日本で
は東京大空襲・沖縄戦・被爆70年であるとともに、1931年以来アジア・太平洋地域で戦争を続けてきた日本が、ポツダム宣言を受諾降伏、民主化政策による女性参政権実現から70年の節目の年です。

世界史的にみればファシズムのドイツ・イタリア・日本に対する反ファシズム連合が勝利した第二次世界大戦終結の年であり、国際連合が発足、「われらの一生のうちに二度まで言語に絶する悲哀を人類に与えた戦争の惨害から将来の世代を救い、基本的人権と人間の尊厳及び価値と男女及び大小各国の同権とに関する信念」をかかげた国連憲章誕生から70年でもあります。1945年は、「平和」と「人権」を世界の共通の約束になつた年でもありました。

戦争が終わつたとき、らいてうは59歳でした。それからおよそ4半世紀、1971年に85歳で亡



「平和」と「人権」の宣言から70年

今年は戦後70年、日本では東京大空襲・沖縄戦・被爆70年であるとともに、1931年以来アジア・太平洋地域で戦争を続けてきた日本が、ポツダム宣言を受諾降伏、民主化政策による女性参政権実現から70年の節目の年です。

世界史的にみればファシズムのドイツ・イタリア・日本に対する反ファシズム連合が勝利した第二次世界大戦終結の年であり、国際連合が発足、「われらの一生のうちに二度まで言語に絶する悲哀を人類に与えた戦争の惨害から将来の世代を救い、基本的人権と人間の尊厳及び価値と男女及び大小各国の同権とに関する信念」をかかげた国連憲章誕生から70年でもあります。1945年は、「平和」と「人権」を世界の共通の約束になつた年でもありました。

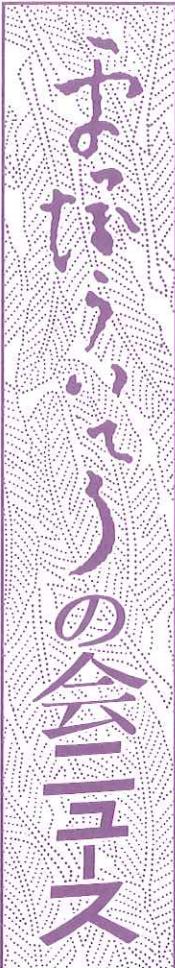
戦争が終わつたとき、らいてうは59歳でした。それからおよそ4半世紀、1971年に85歳で亡

くなるまで憲法を守り、戦争のない世界を訴え続けたのです。没後44年の今、そのねがいは今覆されようとしています。来年はNPO平塚らいてうの会創立15年、らいてうの家オープン10周年です。今年を「らいてうの約束」の年にしましょ。

世界の希望、「九条」と「二十四条」

「日本人人質事件」で問いただされたのは、世界に認められてきた「日本は戦争しない国」のイメージがゆらぎはじめたということでした。安倍首相は「戦後70年談話」を出すそうですが、このうえ「戦争の反省もしない国」と言わされたら、世界に顔向けができなくなってしまうでしょう。

日本国憲法九条は、集団的自衛権はもちろん「個別の自衛権」といえども武力行使することを認めていません。「自衛権はどの国にもある」という声がありますが、らいてうは「国家に戦争する権利はない。安全保障は軍事力ではなく平和外交で」と考えました。それを実現するには、女性が平和をつくる主体にならなくてはならない。自分も戦争体験を経て、「日本の女性が戦争を止めることができなかつたのは女性に権利がなく、眞実を知ることができなかつたから」と実感した彼女は、戦後主権者になつた日本の女性が自ら学び、考え方をしようとしたのです。



発行
平塚らいてうの会
〒112-0002
東京都文京区
小石川
5-10-20-5F
TEL・FAX
03-3818-8626

日本国憲法二十四条の「両性の平等（今では性は男女の別だけではありませんが）」は、九条を支える土台なのです。「女性がつくる平和」は、今や国際的な流れになつています。

第16回通常総会のご案内

日時　2015年5月23日（土）13時半～
会場　東京ウイメンズプラザ第2会議室
議題　①らいてう生誕130年をめざす準備
②14年度事業報告と決算報告
③15年度事業計画（案）と予算（案）
④役員選出
⑤その他

らいてうの家オープン　4月25日（土）

11時～ オープニングコンサート
鈴木かおり（歌）とブリッジトリオ

11時40分～ 春の茶席（宮島社中）

戦後70年によせて：国策の満蒙開拓団

上田らいてうの会会长 杉山 洋子

明治以降、世界に羽ばたこうとした日本は、海外に日本の拠点を展開したいと移民政策をとり、昭和7年、満州国を打ち建ててからは、日本人を移民として送り込むことに躍起となつた。当初、反対論（高橋是清等）もあつたが、やがて国策として正当化され百万人移動計画が立てられた。

昭和20年5月の統計では全国で開拓団員22万359名、青少年義勇隊員10万1514名、計32万1873名となつていて。このうち最も多いのが長野県で、開拓団員3万1264名、義勇隊員6595名、計3万7859名という。こんなに大勢が送り込まれた理由は、大正3年の信濃教育会総会で海外発展主義教育を五大教育方針の一つに、小中・師範学校の生徒たちに海外思想を教え込み、率先して満州移民の素晴らしさを説く校長たちが現れしたことによる。当時世界大恐慌の余波は農村にも波及しており、国策を歓迎する人々も現れた。この頃、私の祖父澤柳兼十郎は下伊那郡上久堅村神稲小学校で教員をしていた。上久堅村は昭和13年から村を挙げての開拓熱で、満州に分村を作るという騒ぎになり、次々と数家族ずつ渡満して行つた。祖父は村長の勧誘に乗り、17年4月一家6人を連れ他の家族30人と共に渡満した。このとき「お前たちも一緒に行こう」と塩尻にいた我が家へ祖父が勧誘に来たのを覚えている。母は「戦争が始まっているのに、よその国へ行って働くなんて絶対ダメ」と泣いて反対、おかげ

で我々はいまだに生きている。祖父は59歳。父は

2番目の弟をわざわざ名古屋まで行つて説得し、娘2人と12歳の息子、5歳の孫までも連れて行つた。この開拓団は最終的に208戸838名の村となつて2年ほどは楽しく過ごしたようだが、20年になると戦況悪化、男は次々と召集され、8月1日父の弟もついに召集。18歳以上50歳までの男はどうこの開拓団にも一人もいなくなつた。

苦難の帰国路

15日終戦。頼りの関東軍は皆逃げてしまい、根こそぎ動員された新兵だけが国境へ送られた。老人と女子どもだけの集団が広い荒野を逃げまどい、次々と死んでいった悲惨さは誰も語りたがらない。祖父は20年12月19日に濃河鎮で亡くなつた。63歳。叔母の一人も同じ所で21年1月8日亡くなつていている。22歳。もう一人の叔母は錦州市北までたどり着きながら帰還船に乗る寸前で10月7日に亡くなつた。28歳。16歳の叔父と9歳の従兄は10月末に帰国した。徵兵された叔父はシベリアまで連れて行かれたが、幸運にも21年初めに帰された。上久堅村の帰国者は838名中190名ほどである。やつと帰国した人々も全財産を処分していき、住む場所もなく生活に大変苦労した。

菅平高原に昭和21年以降開拓に入つた人々も満州からの引揚者が多いた。今年79才になつた従兄は言ふ。「偉い人たちが先が見えるからすぐ逃げ出せ」という婦人の首筋に黒くこびりついたものを見て何とも言えない心地になつた。二度と繰り返してはいけない歴史。二度と武器を持つて人を殺めることのない国を維持しなければ……とつくづく思う。らいてうさんの言うように「世界が一つの国」になれる方法はないものだろうか。

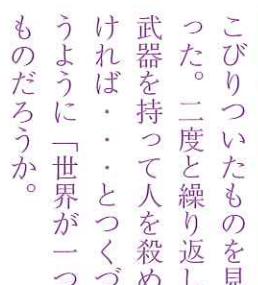
鎮魂・反省の旅

わたしは1986年10月、方正県にある日本人公墓へ行つてきた。ソ滿国境から逃げてきた人々

がここで収容所へ入れられ、寒さと飢えで大勢亡くなつた。麻山地区では500人の集団自決があつた。それの人々の遺体を弔つて中国の政府で建ててくれたのが「日本人公墓」である。ここで

参加者全員で「信濃の国」を歌い花輪を供え祈りをささげた。戦時中の行いを反省したところから出た、信濃教育会主催の慰靈と鎮魂の旅である。

私たちがハルピンの奥地にある方正迄来ると聞いて残留婦人たちが20名以上集まつてきた。（上の写真）中には3日もかけたバスで来たという方もいた。中国人の妻となり日本へは帰れないという方々ばかりである。一緒に墓参りをした後、宿で交歓会をした。私たちの持参した日本の菓子などを大変喜んでくださつた。満州へ来て40年、一度も風呂へ入つていないと



追悼 奥村敦史さん

2015年1月31日、平塚らいてうご令息奥村敦史さんが、九七歳で逝去されました。謹んでお悔やみ申し上げます。

らいてうは曙生さん（1915年生れ）と敦史さ

ん（1917年生れ）の二

人のお子さん

に恵まれまし

た。らいてう

の母性の主張

は、この妊娠

・出産・育児

の体験に基づ

いています。

なかでも敦史

さん出生後す

ぐ徹夜で原稿



2007年10月、らいてうの家に来館された奥村敦史さん、綾子さんご夫妻（前列右から2人）

てうの会に土地を寄贈していただきことから始まりました。開館後の2007年10月13日、敦史さん、綾子さんご夫妻が雅史さん（敦史さんの三男）の運転で来館されました。のちに「自然との調和も見事・行き届いた諸設備、陳列の品々」などとお褒めのお手紙を頂きました。今はらいてうや博史さんと一緒に、「家」の様子を見守つていてくださることと思います。

ご冥福をお祈り申し上げます。

（折井 美耶子）

充実の「新雪スノーシュ」と

「上田の自学精神の学び」

3月1日、2日と「上田の街探検とスノーシュ」を実施。1日は大正デモクラシー期のうねりの中で生まれた信濃（上

田）自由大学と山本鼎の自由画教育について学びました。上田・真田会員も含め25名の賑やかな会でした。



森の講座Iへのお誘い
6月14日（日）15日（月）

春の山野草と

森の芽吹きを楽しむ花童子ハイキング
2日目は山菜採りを楽しみましょう。

昔語りの会

7月4日（土）らいてうの家

長野県の三婆と自任している三人が語る
「戦後どんな活動をしてきたか」

紀要8号 6月刊行予定

奥村直史さんによる「らいてう俳句」、永井路子さんに聞く「黒板サキの思い出」、米田佐代子さんの「らいてうと世界連邦」ほか、今年も興味限を設けないという自学精神に触ることができました。エレン・ケイの思想にもつながる内容でした。

上田の「らいてうの家」は、敦史さんかららいだようですが、「お母さんはなぜ原稿を書く人になったの？」と、なかなか遊んでくれない母に不満も言っています。田端に住んでいたころ、「階で仕事をしている母が降りてくるのを待つて『階段から落つこちた』こともあつたそうです。

小さいころは敦ちゃんとか敦坊とか呼ばれていました。敦史さんはなぜ原稿を書く人に不満も言っています。田端に住んでいたころ、「階で仕事をしている母が降りてくるのを待つて『階段から落つこちた』こともあつたそうです。

「山本鼎の思いが今の上田に生きている、さらには上田を学びたい。」との参加者からの感想がありました。

2日は前日の降雪の後の清々しい晴れ間となり、くつきりとした青空に輝く雪、春を思わせる陽射しを背に森を歩きました。38万戸に及ぶ停電で松本からの参加者が到着できず残念でしたが、参加者15名、3月に入つて雪も締まり歩きやすいよい時期でした。木立の陰が雪面に写り、木々の枝の様子や鳥の姿もはつきり見える楽しい冬のウォークを体験できました。ふわふわの新雪を練乳とジャムでいただくシャーベット、新雪の上に大きな字に寝ころび、冬の森遊びを満喫できました。

（若尾 伸子）

2日は前日の降雪の後の清々しい晴れ間となり、くつきりとした青空に輝く雪、春を思わせる陽射しを背に森を歩きました。38万戸に及ぶ停電で松本からの参加者が到着できず残念でしたが、参加者15名、3月に入つて雪も締まり歩きやすいよい時期でした。木立の陰が雪面に写り、木々の枝の様子や鳥の姿もはつきり見える楽しい冬のウォークを体験できました。ふわふわの新雪を練乳とジャムでいただくシャーベット、新雪の上に大きな字に寝ころび、冬の森遊びを満喫できました。

らいでうの会 スウェーデンの旅で

旅一番の思い出

それは、エレンの生家そして晩年のストラント
荘の両方を訪ねたことです。生家はマレン湖畔に
ゆるく広がる緑の中の白い美しい家でした。私た
ちのほかに人影はなく、かすかな風を感じながら
家の周囲を散策しました。朽ちかけた小さな棧橋
に佇む人、大木を見上げ語り合うグループ、屈ん
でヒースに手を伸ばす人、思い思いにすごしまし
た。異郷から突然訪ねたのに、いつの間にか寛い
でいました。

前の日に訪ねたストラント荘と生家の外観や地
形はやや違うものの、ふたつの家はどこかそつく
りと感じました。きっと、エレンはこの地でとて
も温かな子ども時代を送り、幼い日に育まれた心
の灯火は生涯彼女を支えたのではないかと想像し
ました。



旅のあとで1 ウプサラと蘭学

ウプサラで、リンネ

植物園・博物館を見学
しました。ここには、
和風の植物が多く、博
物館の一隅に、日本語
混じりの植物図鑑
(?)の一ページのコ

ピーが飾ってありました。それは、レンゲシ

ヨウマの絵と解説だつ
た。モ帳には「リンネ、日本に来た弟子」と書いてき

ただけでした。

今になって調べますと、「弟子」とは「ツンベ

ルク」。スウェーデンの植物学者・医学者で、
ウプサラ大学に学び、のち同大学教授・学長。

ウプサラ大学図書館には、日本の蘭学者中川淳
庵・桂川甫周らがオランダ語で書いた手紙それも
帰国したツンベルクに送った手紙が保管されてい
る。(えつ、気が付かなかつた……嗚呼) ツ
ンベルクはアジサイ・ハマナス・大黒屋光太夫と
も関係があるそうです。

【ツンベルク豆知識】

ケンペル・シーボルトと合わせて『出島の三学者』とよばれています。彼が来日した1775年
は『解体新書』が出版された翌年で、中川淳庵・
桂川甫周らと深く交流、淳庵にはケンペル著『廻
国奇觀』を贈りました。帰国後のツンベルクが著
した『日本植物誌』はシーボルトから伊藤圭介に
贈られ、1829年、伊藤は『泰西本草名疎』を
著しました。

旅のあとで2 絵本「イエータ運河を行く」

忘れないヨーダ運河クルーズでしたが、日本

語の絵本を見つけました。

『イエータ運河を行く』 深井節子 文・絵

福音館・たくさんのかしこ

(1993年6月号、第99号)

北ヨーロッパでは塩がとれないそうで、びっく

りしました。ただし、「ヨーダ運河＝塩の道」と
は明記されず、「スウェーデン・ヨーダ運河・
塩」の関係は、私の中ではまだ五里霧中です。

【事務局日誌】

1月10日

臨時理事会開催

1月28日

らいでう関係資料整理作業

1月30日

第3回常任理事会

2月3日

「家」企画展示担当者会議

2月13日

第6回理事会開催

2月19日

16年記念実行委員会事務局会議

3月1日～2日

「家」企画展示担当者会議
蚕都上田の町巡りと
あづまや高原スノーシュートリップ

3月5日

「家」企画展示担当者会議
論集」が、重版されることになりました。ぜひ、
会へお申し込み下さい。家でも購入できます。

3月6日

らいでうブックレット製作担当者会議

3月19日

紀要8号編集会議

3月23日

16年記念実行委員会事務局会議

3月31日

第7回理事会開催

品切れになっていた岩波文庫「平塚らいてう評
論集」が、重版されることになりました。ぜひ、
会へお申し込み下さい。家でも購入できます。

今年のらいでうの家企画展示は
「戦後70年、らいでうの平和への思い」を

テーマ展示します。

訃報

上田らいてうの会の平尾ひで子さんが
昨年12月28日、92歳で逝去されました。

歌人として活躍され、長い間地元の会
を支えて下さいました。ご冥福をお祈
りいたします。